

東京都連

2017年（H29年）
賃金調査報告書

発行 全建総連東京都連合会

報告・分析 建設政策研究所

目 次

I. 調査概要	1
II. 都連「賃金調査」分析報告	
1. 賃金	
1) 17年の賃金と短期的・長期的趨勢	6
2) 常用と手間請の賃金	8
3) 一人親方の賃金	22
4) 見習い（年齢20歳未満もしくは経験年数5年以下）の賃金	23
5) 賃金の引き上げ・引き下げ状況	24
6) 自己負担額	26
7) 建設労働者の賃金水準—東京の男子労働者、設計労務単価との差	29
2. 年収	31
3. 労働日数・労働時間	
1) 労働日数	36
2) 労働時間	38
4. 事業所形態	39
5. 社会保険（厚生年金）加入状況	40
6. 建退共手帳の所持	42
7. 書面による契約	44
8. 雇用主の組合加入状況別の特徴	45
9. 事業主	
1) 支払い賃金（事業主）	47
2) 標準見積書の使用状況（事業主）	49
3) 引き上げ要求（事業主）	51
4) 元請・下請層次別支払い賃金（事業主）	54
5) 建退共の適用（事業主）	55
6) 後継者（事業主）	57
10. ゼネコン、住宅メーカー、パワービルダーの賃金	58

全建総連東京都連 2017年賃金調査報告書

I. 調査概要

1. 調査参加組合員数と集計地域

図表1 調査参加組合員数
(有効回答数)の推移
単位:人

年	有効 回答数
1998年	28,858
1999年	24,210
2000年	22,874
2001年	22,368
2002年	21,702
2003年	23,692
2004年	26,052
2005年	23,580
2006年	23,866
2007年	25,432
2008年	24,058
2009年	26,049
2010年	23,774
2011年	23,924
2012年	18,263
2013年	18,971
2014年	19,363
2015年	18,846
2016年	19,534
2017年	18,400

2017年の賃金アンケート調査に参加・協力した組合員は19,760人である。そのうち、本調査報告書の分析対象とした有効回答数は18,400人である(前年比1,134人減)。

図表1は、有効回答数の推移を示したものである(以下、本調査報告書においてはこれを調査参加組合員数として母数に代える)。調査参加者数は98年が最も多く28,858人であった。その後2万人台を推移しながら12年にはじめて2万人台を割り18,263人となった。16年は回復したが、17年は減少して推移している。有効回答数は12年以降、概ね1.8~1.9万人で推移している。

質問によっては無回答が生じるなど、有効回答数に若干差がある。そのため、質問項目ごとの詳細については本報告書末にある「集計概況」を参照されたい。

今回用いたアンケート調査票ならびに全建総連東京都連(以下、「都連」という)傘下の組合別、地域別、各支部別、職種別の集計表も「集計概況」に示した。なお、本調査はいわゆる追跡調査の形態をとっていないため、同一コーホートや同一対象集団に対するものではない。そのため、東京都連に属する各組合員という性質以外、本アンケートの回答者の基本属性は毎年異なる。したがって、本調査報告書では平均値によってその年の全体像や経年変化等を把握し、東京都内における現況を概観することに重点を置く。

2. 調査参加組合員の構成

1) 階層区分別ならびに職種別構成

調査に参加した組合員について、階層別、働き方別、職種別の構成は以下の通りである（図表 2、3、4）。階層別では、常用・手間請が 53.3%（9,799 人）と半数以上を占めており、事業主 22.4%（4,124 人）、一人親方 16.6%（3,056 人）と続いている。

常用・手間請の働き方は、常用（日給月給）が 50.0%、常用（月固定給）が 25.2%であり、常用が 75.2%を占めている。手間請は 9.8%と 1 割程度で、常用・手間請の両方が 14.7%となっている。

職種別の構成比は大工 18.8%、電工 9.6%、内装 8.5%、塗装 7.3%などが上位となっている。

図表 2 階層別構成の推移（2010 年～2017 年）

単位：人、%

年		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
人数	常用・手間請	13,296	13,897	9,515	10,074	10,000	9,657	10,479	9,799
	一人親方	2,690	2,566	2,896	3,459	3,655	3,498	3,171	3,056
	見習	1,196	1,238	959	1,070	1,145	1,198	1,396	1,421
	事業主	6,592	6,223	4,893	4,368	4,563	4,493	4,488	4,124
	合計	23,774	23,924	18,263	18,971	19,363	18,846	19,534	18,400
構成比	常用・手間請	55.9	58.1	52.1	53.1	51.6	51.2	53.6	53.3
	一人親方	11.3	10.7	15.9	18.2	18.9	18.6	16.2	16.6
	見習	5.0	5.2	5.3	5.6	5.9	6.4	7.1	7.7
	事業主	27.7	26.0	26.8	23.0	23.6	23.8	23.0	22.4
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注：「見習い」は、年齢 20 歳未満か経験 5 年以下。

図表 3 常用・手間請の働き方内訳
（2016 年、2017 年）

単位：人、%

	2016 年		2017 年	
	人数	構成比	人数	構成比
①常用（日給月給）	5,117	48.8	4,903	50.0
②常用（月固定給）	2,577	24.6	2,466	25.2
③手間請	1,125	10.7	964	9.8
④常用・手間請の両方	1,631	15.6	1,438	14.7
複数回答	29	0.3	28	0.3
合計	10,479	100.0	9,799	100.0

注：働き方の設問の選択肢は①、②、③、④（⑤は一人親方）の 5 択のうち、どれか一つに○をつける形式（16 年調査から）。

図表 4 常用・手間請・一人親方の
職種別構成（2017 年）

単位：人、%

職種	人数	構成比
大工	2,416	18.8
電工	1,234	9.6
内装	1,093	8.5
塗装	935	7.3
配管	703	5.5
設備	636	4.9
左官	434	3.4
防水	390	3.0
とび	371	2.9
その他	333	2.6
解体	293	2.3
合計	12,855	100.0

注：「見習い」を除く。

2) 仕事先別（丁場別）構成

調査参加組合員（見習をのぞく）の仕事先別（丁場別）構成は図表5の通りである。常用・手間請・一人親方、事業主のいずれも町場で仕事をしている組合員からの回答が最も多い（常用・手間請・一人親方 34.4%、事業主 38.7%）。

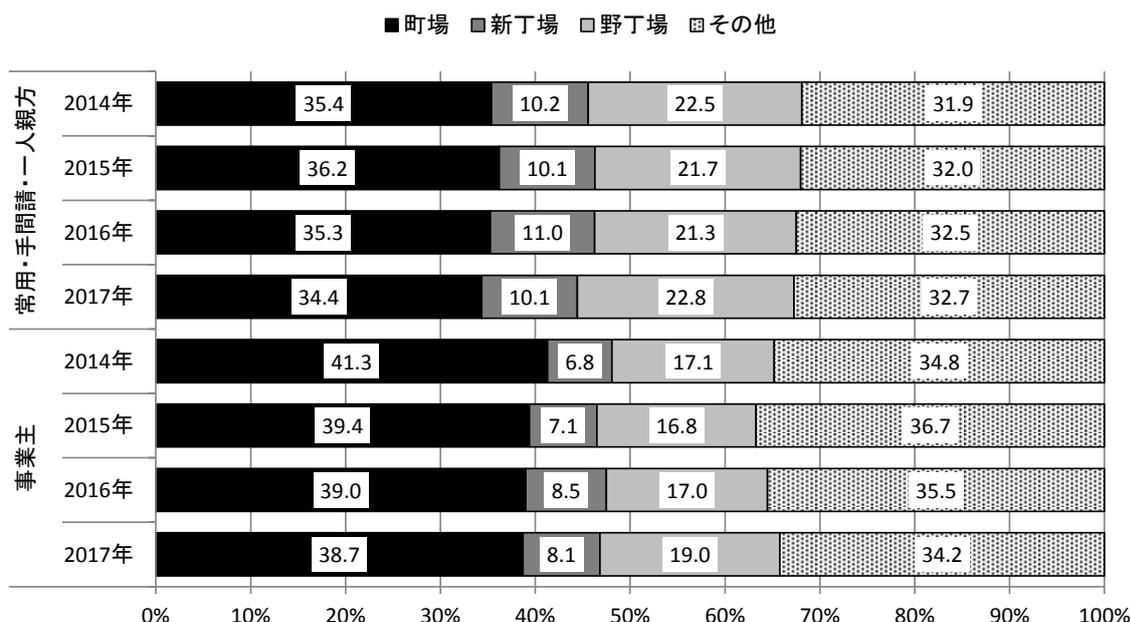
また、仕事先別構成の推移をみると、常用・手間請・一人親方は、2014年以降、概ね同じ割合で推移している（図表6）。事業主は、町場の割合が多少減少しており、野丁場の割合が若干増加して推移している。

図表5 仕事先別構成（2017年）

単位：人、%

丁場	現場	常用・手間請・一人親方			事業主		
		人数	構成比 (現場)	構成比 (丁場)	人数	構成比 (現場)	構成比 (丁場)
町場	施主から直接請	2,057	16.0	34.4	1,027	24.9	38.7
	町場の大工・工務店	2,361	18.4		569	13.8	
新丁場	不動産建売会社の現場	213	1.7	10.1	83	2.0	8.1
	大手住宅メーカー	798	6.2		178	4.3	
	地元（中小）住宅メーカー	284	2.2		74	1.8	
野丁場	大手ゼネコン	2,168	16.9	22.8	525	12.7	19.0
	地元（中小）ゼネコン	769	6.0		257	6.2	
その他	リフォーム・リニューアル会社	1,094	8.5	32.7	332	8.1	34.2
	その他元請	2,006	15.6		447	10.8	
	複数の現場	571	4.4		406	9.8	
	無回答	534	4.2		226	5.5	
合計		12,855	100.0	100.0	4,124	100.0	100.0

図表6 仕事先別構成の推移（2014年～2017年）



3) 事業所形態別構成、および法人の場合の社会保険加入状況

事業所形態および社会保険加入状況は以下の通りである（図表 7、8）。14 年以降、個人事業所の割合が減少し、法人事業所の割合が増加している。

社会保険（厚生年金）の加入割合は、常用・手間請・一人親方、事業主、いずれも「入っている」割合が増加して推移している。17 年の社会保険（厚生年金）加入割合は、常用・手間請・一人親方 67.5%、事業主は 93.9%となっている。

図表 7 事業所形態の推移（2014 年～2017 年）

単位：人、%

	事業所形態	2014 年		2015 年		2016 年		2017 年	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
常用・手間請・一人親方	法人事業所	5,459	40.0	5,468	41.6	6,145	45.0	5,900	45.9
	個人事業所	7,644	56.0	7,169	54.5	7,011	51.4	6,564	51.1
	無回答	552	4.0	518	3.9	494	3.6	391	3.0
	合計	13,655	100.0	13,155	100.0	13,650	100.0	12,855	100.0
事業主	法人事業所	2,800	61.4	2,810	62.5	2,843	63.3	2,739	66.4
	個人事業所	1,644	36.0	1,550	34.5	1,522	33.9	1,302	31.6
	無回答	119	2.6	133	3.0	123	2.7	83	2.0
	合計	4,563	100.0	4,493	100.0	4,488	100.0	4,124	100.0

図表 8 法人の場合、社会保険（厚生年金）加入状況の推移（2014 年～2017 年）

単位：人、%

	加入状況	2014 年		2015 年		2016 年		2017 年	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
常用・手間請・一人親方	入っている	2,656	48.7	2,877	52.6	3,605	58.7	3,981	67.5
	入っていない	2,647	48.5	2,432	44.5	2,389	38.9	1,770	30.0
	無回答	156	2.9	159	2.9	151	2.5	149	2.5
	合計	5,459	100.0	5,468	100.0	6,145	100.0	5,900	100.0
事業主	加入している	2,380	85.0	2,482	88.3	2,599	91.4	2,571	93.9
	加入していない	391	14.0	301	10.7	229	8.1	139	5.1
	無回答	29	1.0	27	1.0	15	0.5	29	1.1
	合計	2,800	100.0	2,810	100.0	2,843	100.0	2,739	100.0

3. 収録資料

今回使用した「2017年賃金調査票」（「労働者・職人・一人親方 記入用」および「事業主 記入用」）については、本報告書末「賃金調査報告書（表・グラフ等資料集）」に収録した。分析項目に対応する、実際の設問・設問順、選択肢などはそちらを参照いただきたい。煩雑さを避けて分析報告の本文中で用いなかった集計概況、総括表、金額表、詳細表、企業表、過去調査との比較表（年別）などについても「賃金調査報告書（表・グラフ等資料集）」に収録した。

4. 2016年調査で「働き方」の区分が変更、事業主の賃金・単価の確保の状況を追加

2015年調査までは、「働き方」の区分について「常用」を区別していなかったが、2016年調査から「常用（日給月給）」と「常用（月固定給）」とに区別している。また、「手間請」には「平米・ト単価支払など」と注意書きが加えられている。

2015年調査まで **【旧区分】—常用、手間請、常用・手間請の両方、一人親方（材料持ち）**

2016年調査から **【新区分】—常用（日給月給）、常用（月固定給）、手間請（平米・ト単価支払など）、常用・手間請の両方、一人親方（材料持ち）**

5. 調査年度の表記

本文中では、西暦表記を略し、下2桁で表記している。（例：2000年を00年、2013年を13年など）。

6. 調査対象月

毎年5月の仕事先・賃金・労働条件等について回答を得ている。

7. 用語

請負就業であってもアンケートでは「賃金」で尋ねているため、本報告書では、常用、手間請、一人親方ともに、便宜上「賃金」を使う。

Ⅱ. 都連「賃金調査」分析報告

1. 賃金

1) 17年の賃金と短期的・長期的趨勢

17年の賃金は「常用」16,527円（「常用」の賃金は「日給月給」と「月固定給」の平均）、「手間請」19,548円、「一人親方」19,585円であった。「常用」、「一人親方」は前年から増加しており、特に、「常用」は07年以降で最も高い。リーマンショック前の水準にまで回復してきているが、00年（17,034円）の水準には届いていない。「手間請」は207円減少して推移している（図表9-1）。

「常用」の賃金を支払い形態別にみると、「日給月給」は16,194円で137円増加しているが、「月固定給」は17,212円で前年から大きく増加（629円増）している（図表9-2）。「日給月給」と「月固定給」を比較すると、1日あたりの賃金は、「月固定給」の方が1,018円高い。

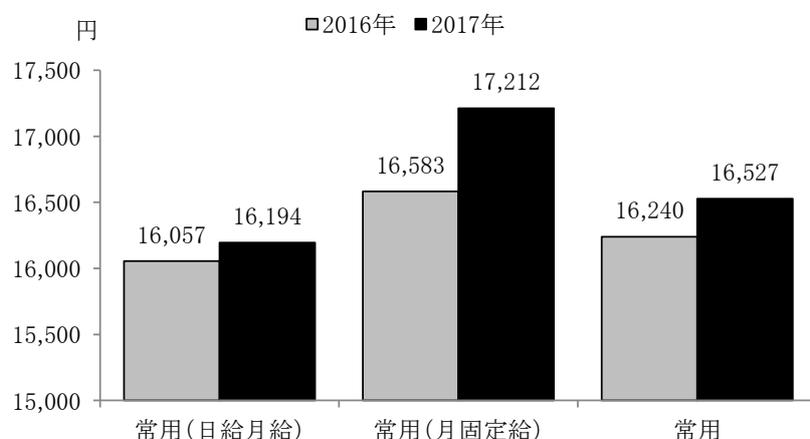
図表9-1 職人、一人親方の賃金の推移
（2007年から2017年）

単位：円、%

	職人		一人親方	
	常用 (平均)	手間請	元請 材工とも	下請 材工とも
2007年	16,402	18,021	19,557	18,789
2008年	16,478	17,768	19,109	18,864
2009年	16,136	16,694	18,704	17,946
2010年	15,577	16,180	18,343	17,409
2011年	15,569	16,168	17,755	17,601
	常用	手間請	一人親方	
2012年	15,485	16,686	18,525	
2013年	15,544	17,055	18,488	
2014年	15,884	17,664	19,040	
2015年	16,044	17,742	19,288	
2016年	16,240	19,755	19,492	
2017年	16,527	19,548	19,585	
16-17年(額)	287	▲ 207	93	
16-17年(率)	101.8	99.0	100.5	

注：16年に「手間請」の1日あたり賃金は大きく増加しているが、16年からアンケート票の「働き方」についての設問が変更された（「手間請」には、（平米・ト）単価支払などを表記するようにした）ことが、「手間請」とする回答の正確性を高め、その結果として「常用・手間請」のような働き方との区別が明確にされたためと考えられる（全建総連東京都連「2016年賃金調査報告書」参照）。

図表9-2 常用（日給月給・月固定給）の賃金（2016年、2017年）



注：月固定給回答者の1日あたり賃金は、月給を5月の労働日数で除して算出した。常用は、日給回答者と月固定給回答者の1日あたり賃金の平均。

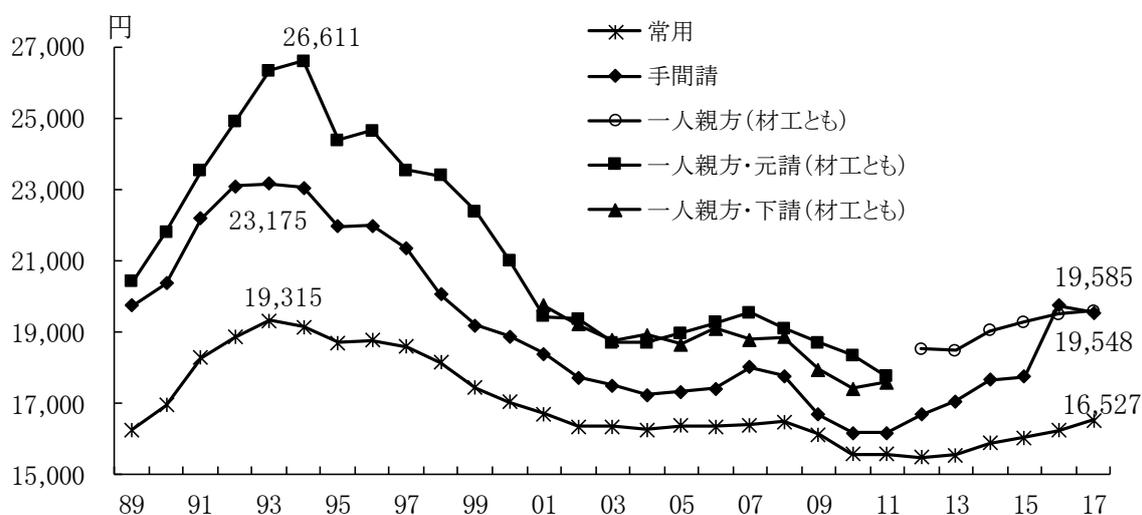
働き方別賃金の推移をみると、常用は、12年の15,485円を底として、徐々に上昇して推移している（図表10）。17年は16,527円で、この5年間で約1,000円増加しリーマンショック前の水準を回復しているが、90年代の水準からは3,000円弱低い水準にとどまっている。16,527円では、1ヶ月22日労働したとしても約36万円に過ぎず、賞与がないとすれば、年収は約436万円にとどまる水準である。

「手間請」は、16年に大きく増加しているが、17年は減少して推移している。16年のアンケート票の変更による影響が大きいため、単純に比較はできないが、00年頃の水準を回復してきている。しかし、「常用」と同じように、90年代の賃金水準には届いていない。

「一人親方」の賃金は、アンケート票の選択肢が現在のものとなった12年以降、徐々に上昇して推移している。しかし、「常用」、「手間請」と同様に、00年頃の水準であり、90年代の賃金には及ばない。

「常用」、「手間請」、「一人親方」のいずれも、賃金水準がわずかずつではあるが、上昇して推移している。しかし、いずれも90年代の賃金水準を回復していない。担い手確保に向けた賃金の引き上げ、労働条件の改善などの取り組み成果が現れてきているとみられるが、さらなる取り組みの強化が求められる。

図表10 常用・手間請・一人親方の働き方別にみる賃金の推移（1989年～2017年）



注：数字はピーク時の数値（一人親方は94年、常用・手間請は93年）および、2016年の数値。一人親方の働き方の区分が01年と12年に変更。01年には一人親方を元請（材工とも）と下請（材工とも）に変更。12年からは一人親方（材工とも）を元請・下請区分せず一括。

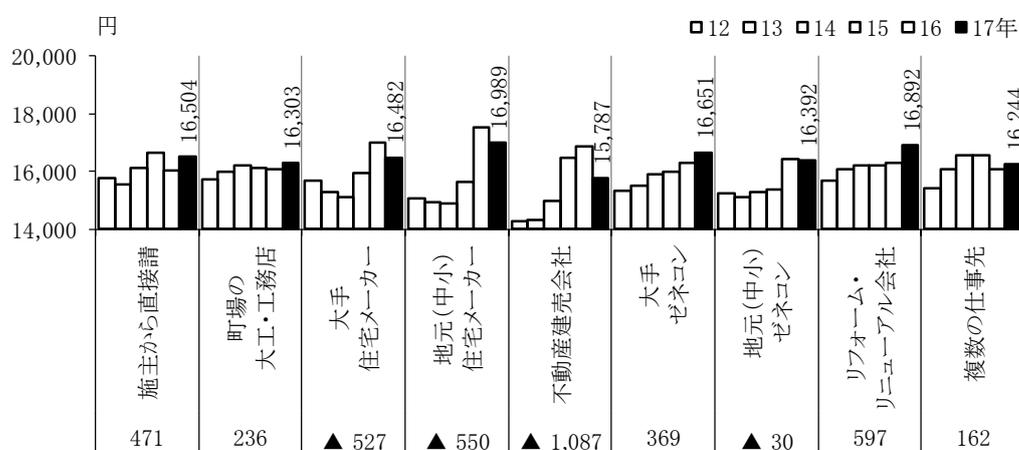
2) 常用と手間請の賃金

次に、常用・手間請の賃金について「仕事先別」、「大工・大工以外別」、「職種別（主要 5 職種）」、「年齢別」、「民間・公共別」、「金額階層別」に細かくみていく。

① 仕事先別賃金

17年の常用賃金をみると、「不動産建売会社」を除く仕事先で1.6万円台となっている（図表 11-1）。16年から増加しているのは、「施主から直接請」、「町場の大工・工務店」、「大手ゼネコン」、「リフォーム・リニューアル会社」であり、減少しているのは、大手・中小の「住宅メーカー」、「不動産建売会社」、「地元（中小）ゼネコン」である。特に、「不動産建売会社」は前年から1,087円減少している。「大手ゼネコン」の現場は、12年以降増加を続けている。

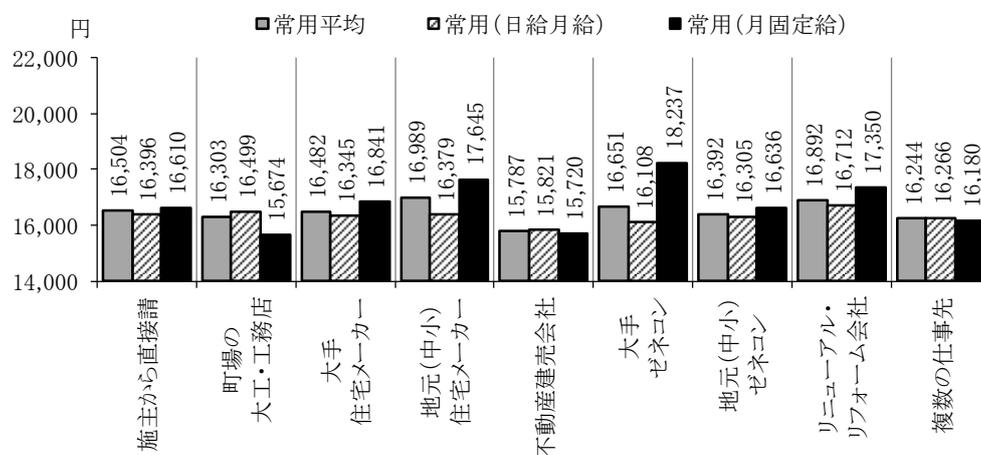
図表 11-1 仕事先別、常用（平均）賃金の推移（2012年～2017年）



注：棒の外側の数字は17年賃金額。下の数字は16年-17年の増減額。

常用の賃金について、日給月給、月固定給別にみると、日給月給の方が高いのは、「町場の大工・工務店」、「不動産建売会社」、「複数の仕事先」のみで、その他の仕事先では、「月固定給」の方が1日あたりの賃金が高い（図表 11-2）。特に、「大手ゼネコン」の現場では、その差が2,000円以上となっている。

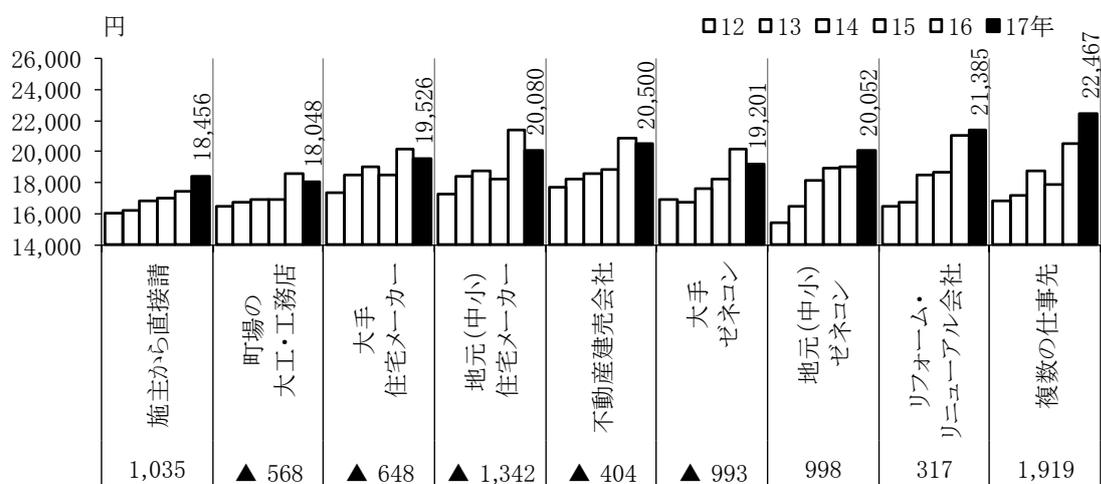
図表 11-2 仕事先別、常用（日給月給・月固定給）賃金（2017年）



注：棒の外側の数字は17年の賃金額。

17年の手間請の1日あたり賃金を仕事先別にみると、前年から増加して推移しているのは、「施主から直接請」、「地元（中小）ゼネコン」、「リフォーム・リニューアル会社」、「複数の仕事先」である（図表12）。1日あたりの賃金額が2万円を超えているのは、「地元（中小）住宅メーカー」、「不動産建売会社」、「地元（中小）ゼネコン」、「リフォーム・リニューアル会社」、「複数の仕事先」である。前年からの増加が大きいののは、「複数の仕事先」で1,919円となっている。また、「施主から直接請」は、18,456円と他の仕事先よりも低い水準にあるものの、その水準はこの間、増加傾向を続けている。

図表12 仕事先別、手間請賃金の推移（2012年～2017年）



注：棒の外側の数字は17年賃金額。下の数字は16年・17年の増減額。

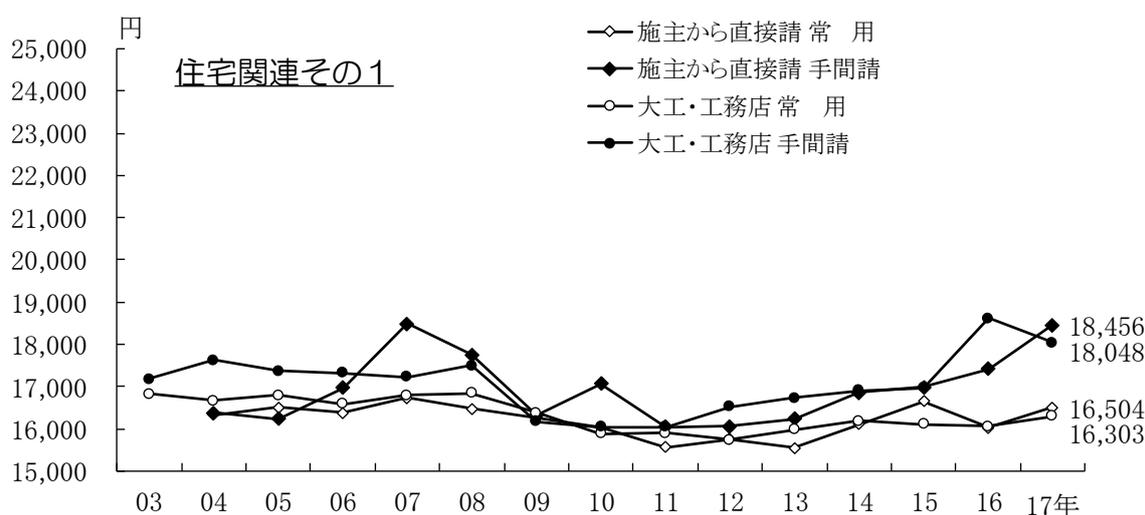
続いて、03年以降の推移について、仕事先別にみると図表13-1～13-4の通りである。

「施主から直接請」の仕事先についてみると、常用は17年16,504円と、03年以降で最も高かった07年の16,729円に近づいている。手間請も07年18,487円が最も高く、その後減少傾向を示して推移してきたが、12年頃から増加を続けており、17年は18,456円と07年とほぼ同じ水準になっている。

「大工・工務店」の現場では、常用は、8年の16,843円をピークに減少して推移してきたが、13年以降増加が続いており、17年は16,303円まで回復してきている。手間請は、03年以降1.6～1.7万円台で推移してきたが、16年調査票の変更により、大きく上昇し、18,617円となった。17年は前年から減少し、18,048円となっている。

町場の現場では、穏やかではあるが、近年増加傾向が続いている。しかし、その増加割合は決して大きくなく、今後、さらなる引き上げに向けての取り組みを進めることが必要である。

図表13-1 仕事先別、常用・手間請賃金の推移（住宅関連その1、2003年～2017年）

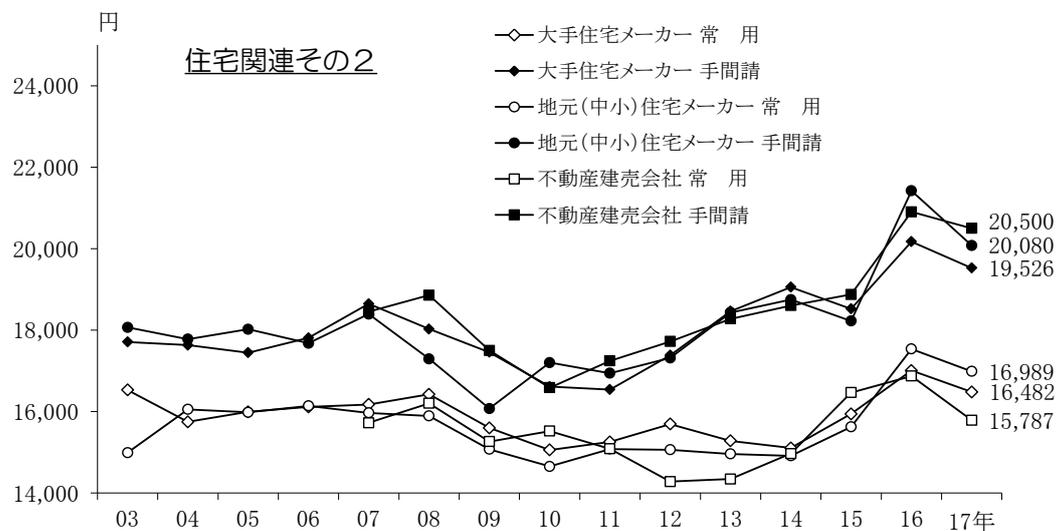


注：数字は17年賃金額。常用は日給月給と月固定給の平均。

「大手住宅メーカー」と「地元（中小）住宅メーカー」、「不動産建売会社」は、常用、手間請それぞれが概ね同じ動きで推移している。常用は09年から減少を続け、15年頃から増加に転じている。手間請は09年に大きく減少しているが、11年頃には増加に転じている。

16年は、「大手住宅メーカー」、「地元（中小）住宅メーカー」、「不動産建売会社」の常用、手間請すべてで、03年以降最も高い賃金額であったが、17年は、常用、手間請いずれも前年から減少して推移している。15年は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要、16年は相続税改正によるアパート建設の増加など、住宅市場全体を引き上げる需要があったため、それらが現場の賃金を引き上げる効果をもたらした可能性がある。住宅市場は、人口減少や住宅購買層の所得低下などにより、減少傾向が見込まれることから、需給関係による賃金低下圧力が上昇すると考えられるが、市場の動向を一定程度反映しつつも、技能や経験等に基づく賃金水準を確保する仕組みを構築していくことがますます重要になっている。

図表 13-2 仕事先別、常用・手間請賃金の推移（住宅関連その2、2003年～2017年）

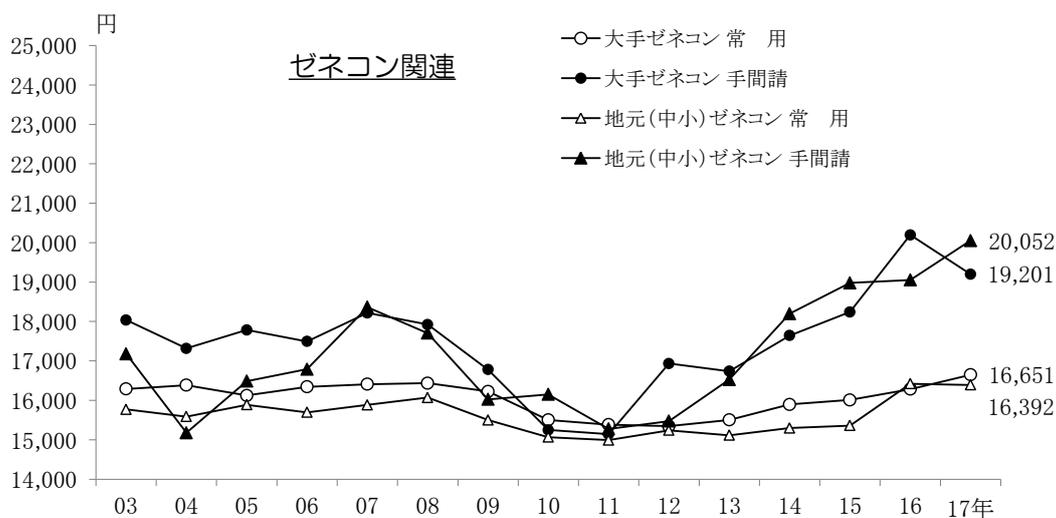


注：数字は17年賃金額。常用は日給月給と月固定給の平均。

「大手ゼネコン」の常用は、03年～09年が1.6万円台で推移してきたが、10年に減少し、1.5万円台となった。13年以降、徐々に増加してきており、17年は16,651円で、03年以降で最も高い賃金額となっている。手間請は16年に大きく増え2万円を超えたが、17年は993円減少し19,201円となっている。

「地元（中小）ゼネコン」の常用賃金は、「大手ゼネコン」を一定程度下回る水準で推移してきたが、16年には逆転し「大手ゼネコン」を上回った。17年は16,392円と「大手ゼネコン」の水準を下回っているものの、その差はほとんどない。「地元（中小）ゼネコン」の手間請は、12年以降増加を続けており、17年は20,052円と2万円台となっており、03年以降で最も高い。

図表 13-3 仕事先別、常用・手間請賃金の推移（ゼネコン関連、2003年～2017年）

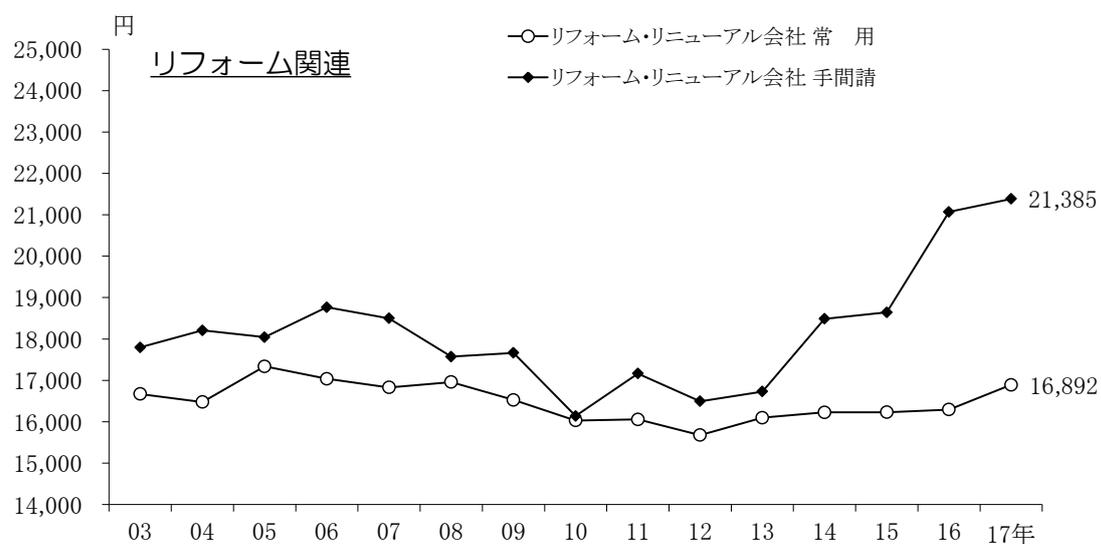


注：数字は17年賃金額。常用は日給月給と月固定給の平均。

リフォーム関連は、常用が05年の17,338円をピークとして12年まで減少が続いた。その後、ほぼ横ばいで推移してきたが、17年は16,892円と増加して推移している。

また、手間請は、21,385円となっており、03年以降で最も高い。リフォーム・リニューアル工事には、需要が底堅く推移しており、今後も一定程度の仕事があると考えられるが、リフォーム・リニューアル市場には、他産業からの参入も相次いでおり、市場動向を注視していく必要がある。

図表 13-4 仕事先別、常用・手間請賃金の推移（リフォーム関連、2003年～2017年）



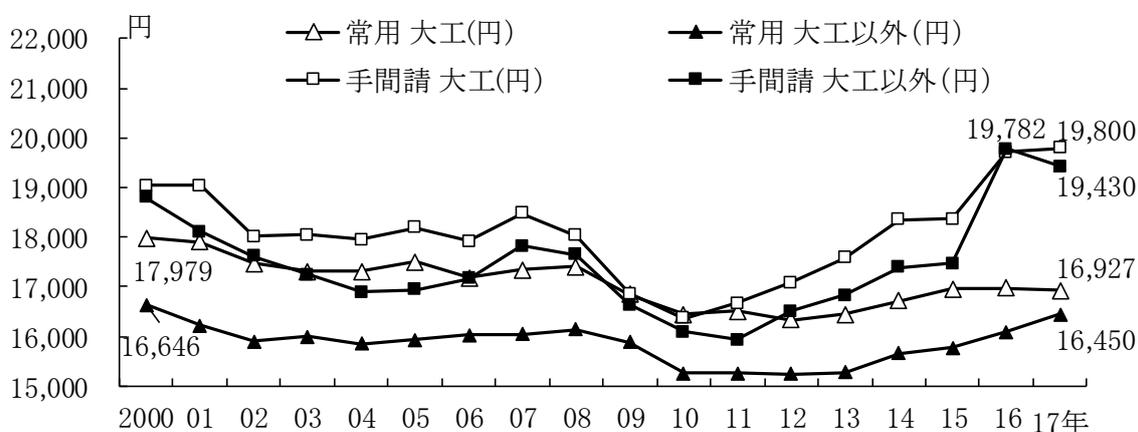
注：数字は17年賃金額。常用は日給月給と月固定給の平均。

② 大工・大工以外別賃金

大工・大工以外別でみると、「大工」の常用は00年の17,979円をピークに12年まで減少しつつ推移している(図表14-1)。12年以降微増傾向がみられるが、17年16,927円となっており、00年と比較すると1,052円低い。「大工」の手間請は07年から10年にかけて急激に落ち込んだがその後は増加を続け、16年は19,709円と00年以降で最も高くなったが、17年も19,800円と前年並みで00年以降最も高い賃金水準となっている。

「大工以外」の常用は00年の16,646円がピークで、02年にかけて減少した後横ばいで推移し、09年、10年にさらに減少して推移している。14年以降は増加を続けており、ピークの水準には至っていないが、17年は16,450円となっている。「大工以外」の手間請は、「大工」の手間請とほぼ同じ動きをしている。17年は前年から減少し、19,430円となっている。

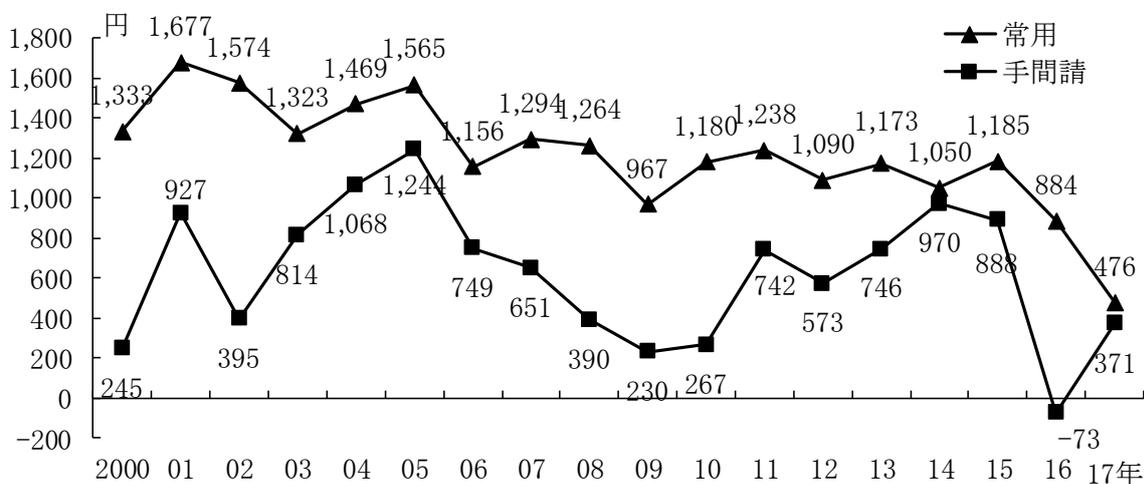
図表14-1 大工・大工以外別、常用・手間請別賃金の推移(2000年～2017年)



注：図中の数字は、00年以降の最高賃金額と17年の賃金額。

「大工」と「大工以外」の賃金の差をみると、常用は一貫して「大工」の方が高いが、近年、その差が縮まってきている(図表14-2)。17年は、常用の「大工」と「大工以外」の差が476円と00年以降最も小さくなっている。手間請は、16年「大工以外」の方が高くなったが、17年は「大工」の方が371円高くなっている。

図表14-2 常用・手間請別、大工と大工以外の賃金の差(2000年～2017年)



「大工」と「大工以外」の賃金の差（「大工」－「大工以外」）について、常用の「日給月給」と「月固定給」別にみると、「日給月給」では、「大工」と「大工以外」の差が1,075円となっているが、「月固定給」ではその差が逆転しており、「大工以外」の方が905円高い（図表14-3）。

図表14-3 大工と大工以外の常用（日給月給・月固定給）賃金とその差（2016年、2017年）

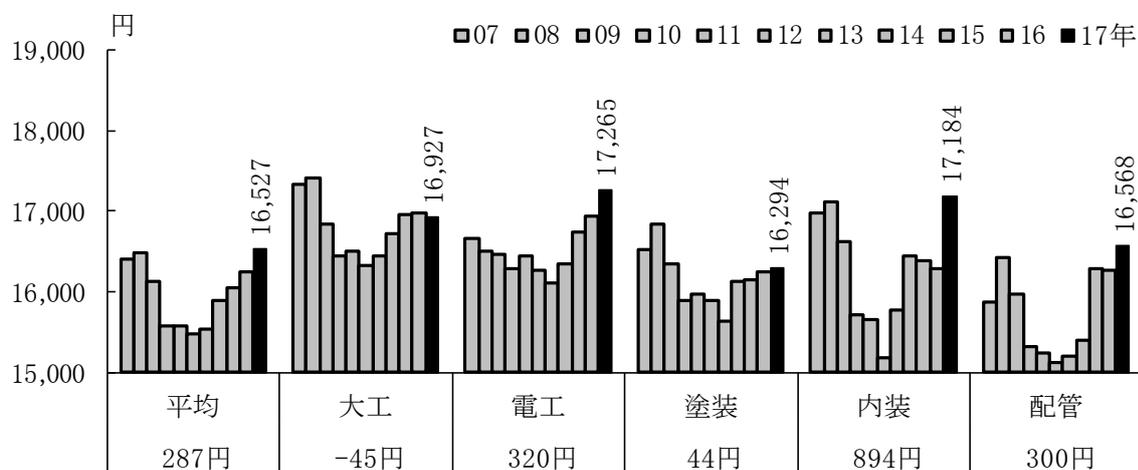
単位：円

	2016年			2017年		
	1日あたり賃金		差	1日あたり賃金		差
	大工	大工以外		大工	大工以外	
常用平均	16,972	16,087	884	16,927	16,450	476
常用（日給月給）	17,042	15,808	1,235	17,064	15,989	1,075
常用（月給固定）	16,745	16,562	183	16,400	17,305	-905

③ 職種（主要5職種）別賃金

例年、回答数の多い5職種の常用について、1日あたりの賃金をみると、高い順に「電工」17,265円、「内装」17,184円、「大工」16,927円、「配管」16,568円、「塗装」16,294円の順となっている（図表15-1）。

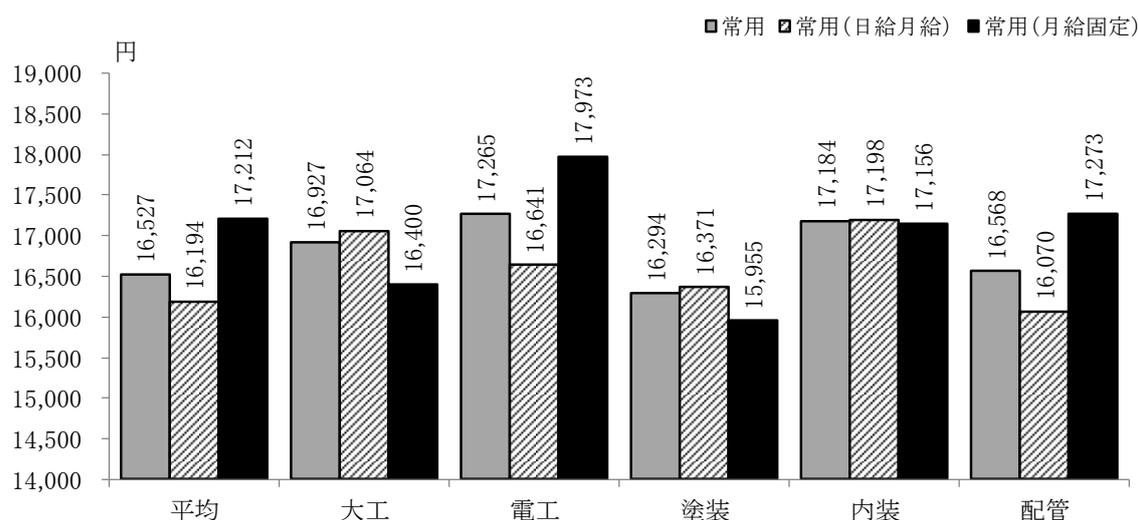
図表15-1 5職種の常用賃金の推移（2007年～2017年）



注：棒の外の数字は17年の常用（平均）の賃金。職種の下に数字（例：大工（-45円））は16-17年の増減額。

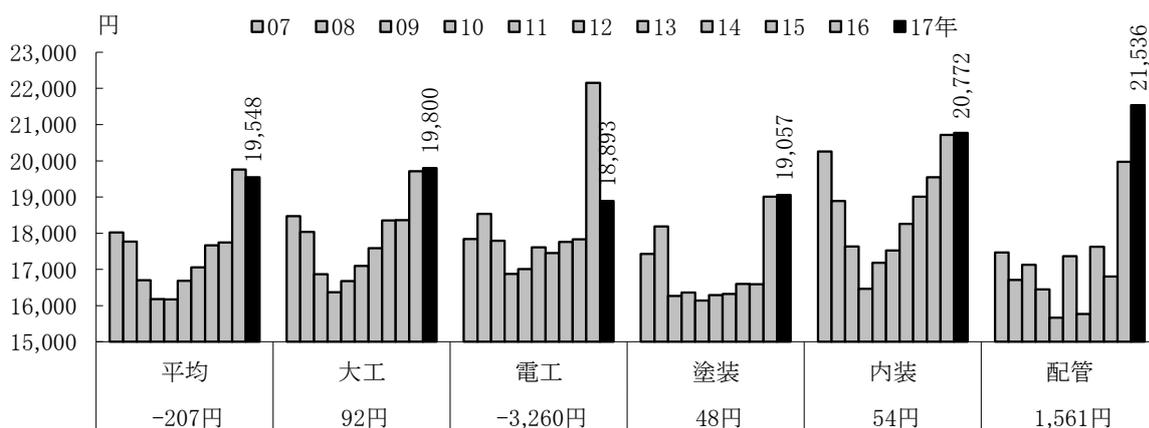
常用の賃金を「日給月給」、「月固定給」別にみると、全体の平均では「月固定給」の方が「日給月給」よりも高い（図表 15-2）。職種別では「電工」、「配管」は「月固定給」の方が高い。一方、「大工」、「塗装」、「内装」では、「日給月給」が「月固定給」を上回っている。

図表 15-2 5 職種の常用（日給月給・月固定給）賃金（2017 年）



例年、回答数の多い 5 職種について、手間請の 1 日あたり賃金をみると、「配管」が最も高く 21,536 円で、「内装」20,772 円、「大工」19,800 円、「塗装」19,057 円と続いている（図表 16）。「電工」（3,260 円減）、「配管」（1,561 円増）は、前年との差が大きいですが、回答数が少ない（「電工」42 人、「配管」14 人）ため、変動が激しくなっている。

図表 16 5 職種の手間請賃金の推移（2007 年～2017 年）



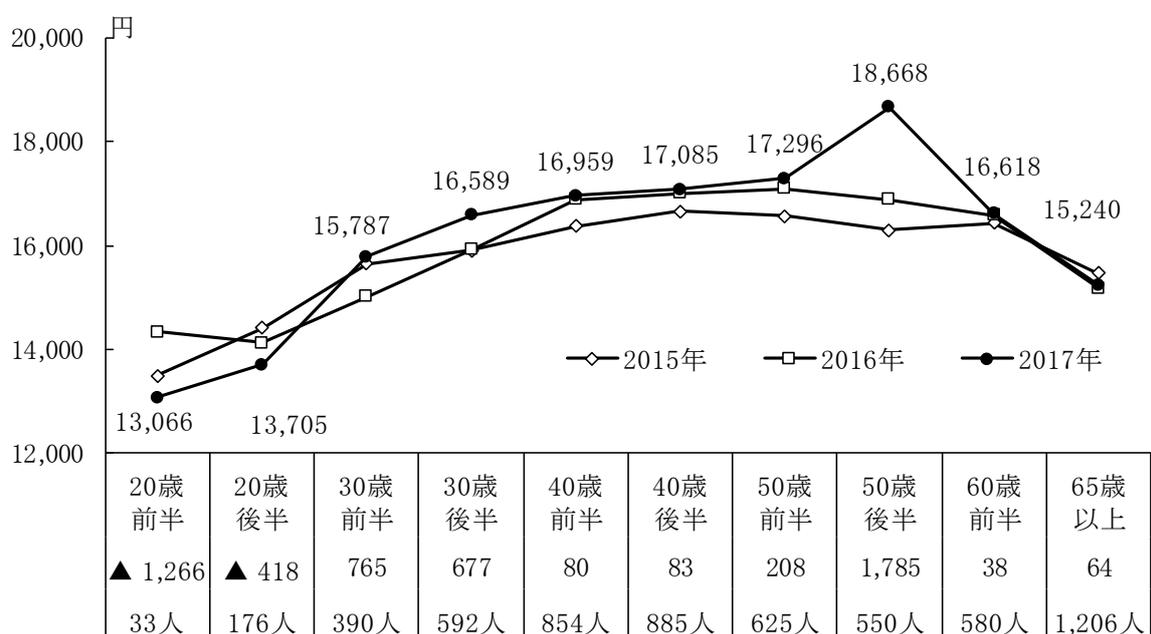
注：図表 15-1 と同じ。

④ 年齢別賃金

年齢別に1日あたり賃金をみると、17年の常用は年齢階層とともに上昇し、「50歳後半」で18,668円とピークを迎え、その後減少に転じている（図表17-1）。15年、16年と比較すると、「20歳台」は、15年、16年よりも低い水準にあるものの、30歳以上では15年、16年を上回っている（「65歳以上」を除く）。

常用の賃金カーブは、非常に穏やかな賃金カーブを描いていたが、この数年、山型のカーブになってきており、他産業の賃金カーブに近づいてきている。

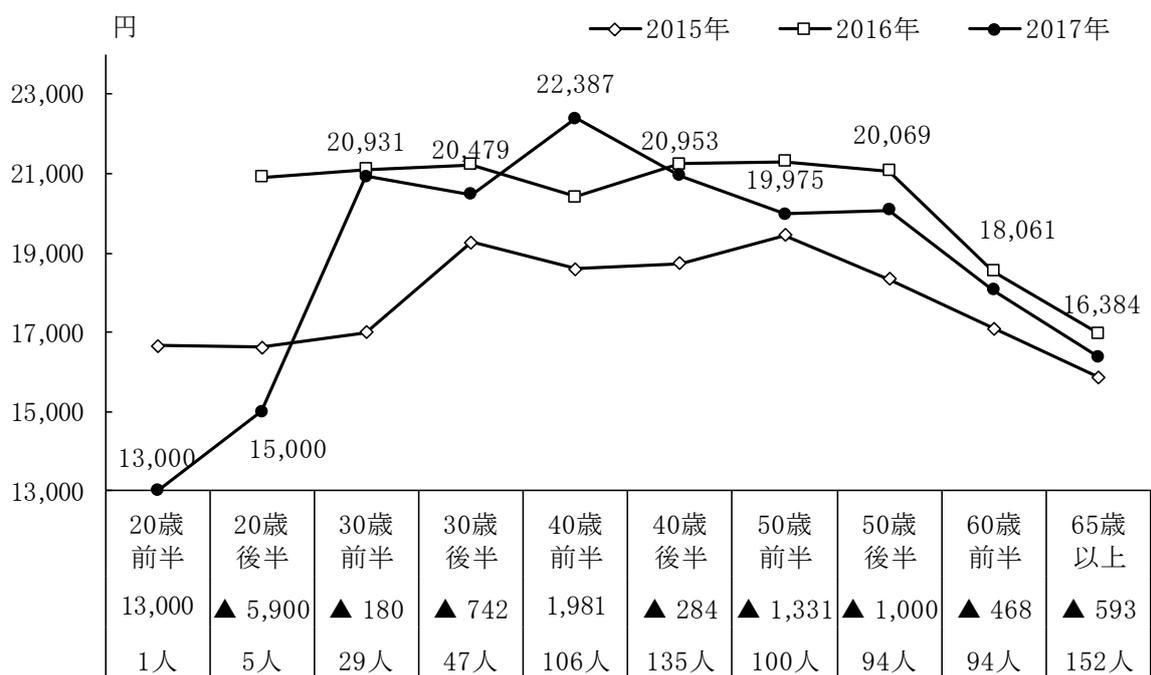
図表 17-1 年齢別、常用賃金の推移（2015年～2017年）



注：折れ線グラフの数字は17年の賃金。年齢の下の数字（例：▲1,266）は、各賃金の16-17年の増減額。増減額の下に数字は回答者数。

17年の手間請の1日あたり賃金を年齢別にみると、回答者数の少ない20歳台を除けば、「30歳前半」から「50歳後半」まで、概ね2万円を超えている（「50歳前半」は19,975円）（図表17-2）。ピークは「40歳前半」で22,387円で、15年以降で最も高い水準である。手間請の賃金カーブは、30歳台から50歳台までは一定水準以上であるが、60歳台以上になると減少傾向を示している。年によって、ピークの年齢階層が異なるものの、相対的に若い年齢階層から賃金水準が横ばいで60歳以上になると減少するという特徴がある。

図表 17-2 年齢別、手間請賃金の推移（2015年～2017年）

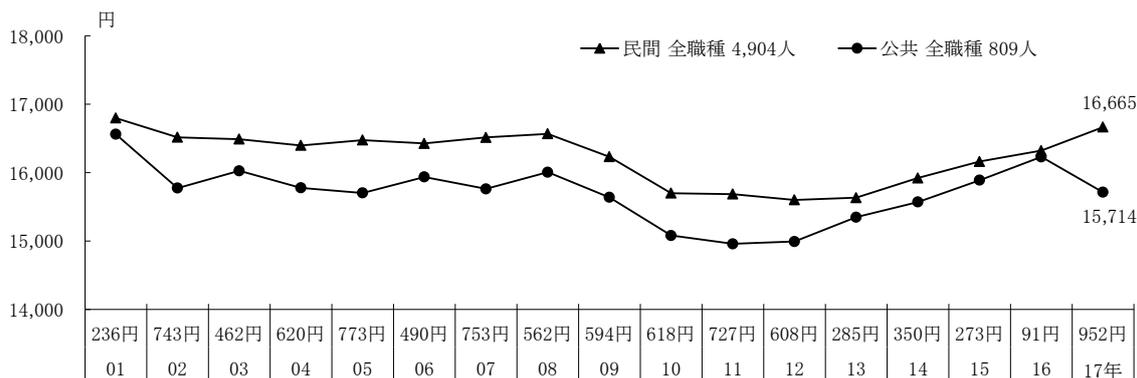


注：グラフの数字は図表 17-1 に同じ。

⑤ 民間公共別賃金

民間と公共別に常用賃金をみると、常用は「民間」が「公共」を上回る形で推移している（図表 18-1）。13 年以降、「民間」と「公共」の差は徐々に小さくなってきていたが、17 年は「民間」が継続して上昇したのに対し、「公共」が減少したことから、「民間」と「公共」の差は 01 年以降で最も大きくなっている（952 円）。

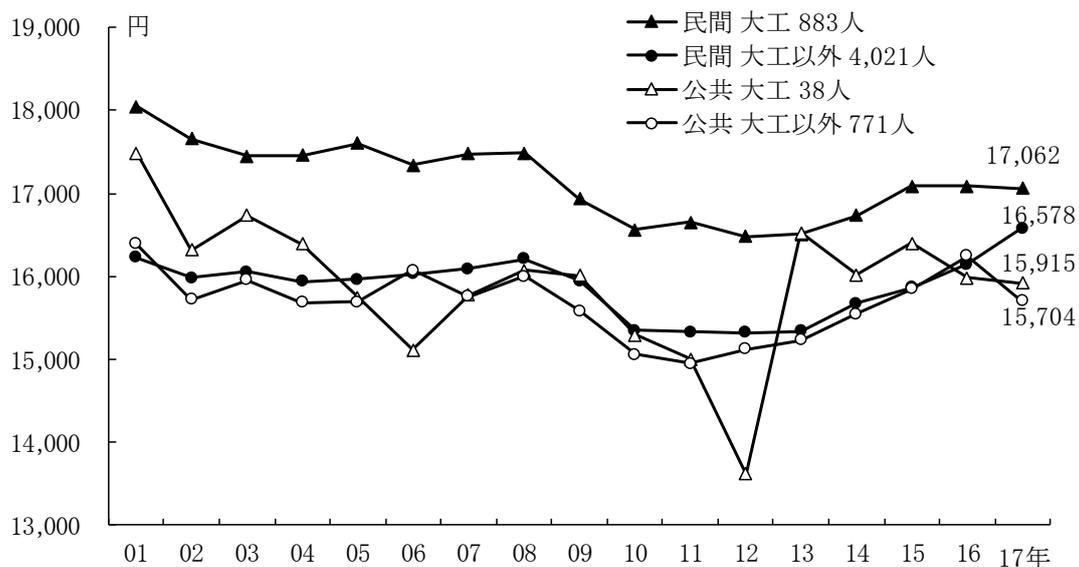
図表 18-1 民間・公共別、常用賃金の推移（2001 年～2017 年）



注：凡例の人数は回答者数、折れ線グラフの数字は17年の賃金、グラフの下の金額（例：236円）は、民間と公共の1日あたり賃金差（民間-公共）。

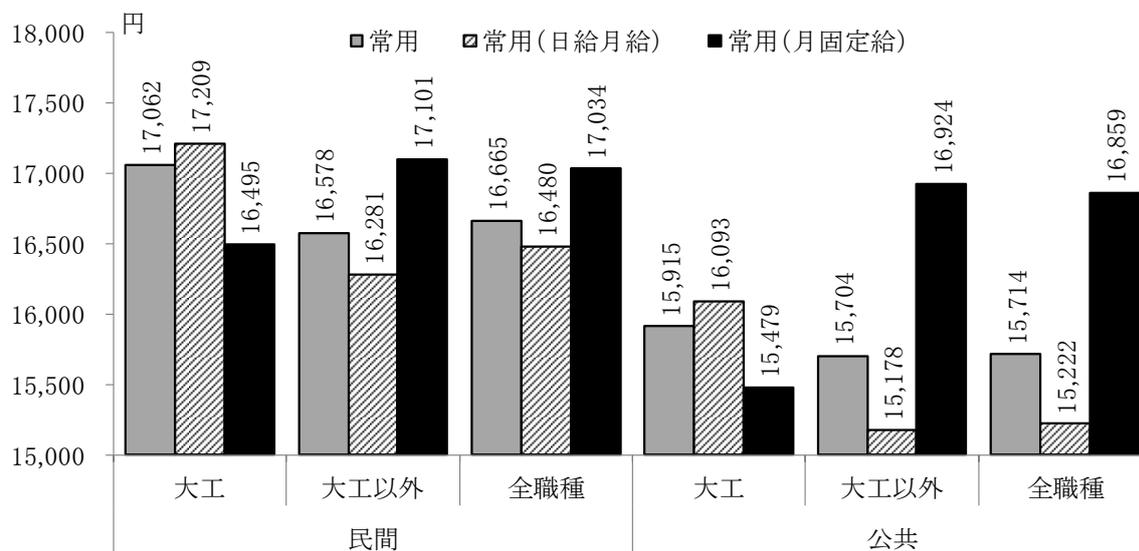
民間・公共別、大工・大工以外別に常用の賃金をみると、最も高いのは、一貫して「民間・大工」で17年は17,062円である（図表 18-2）。「公共・大工」は、例年、回答数が少ないこともあり、増減を繰り返して推移している。大工以外については、01年以降、一部の年をのぞき、民間が公共を上回って推移してきた。16年は公共が民間を上回ったが、17年は「民間・大工以外」16,578円、「公共・大工以外」15,704円となり、民間の方が高い水準となっている。

図表 18-2 民間・公共別、大工・大工以外別、常用賃金の推移（2001～2017 年）



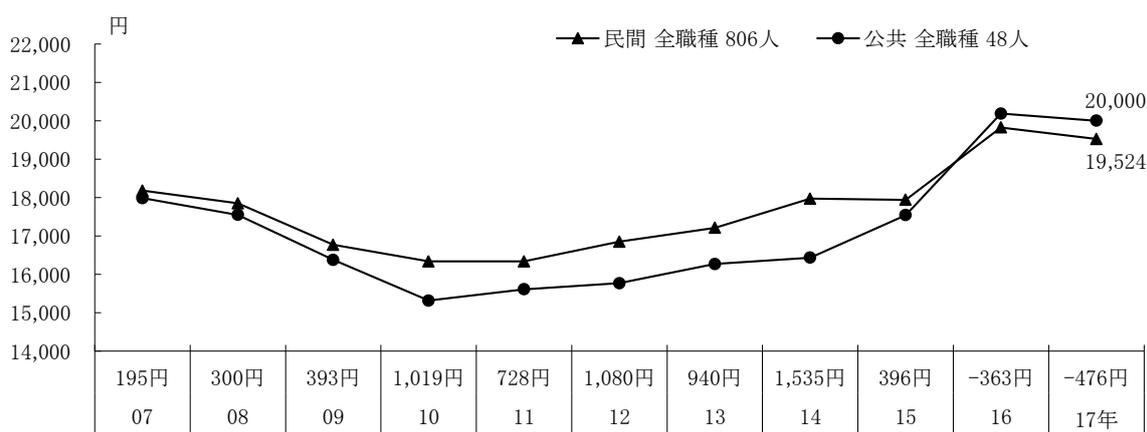
図表 18-3 は、民間と公共、大工と大工以外別に、常用の賃金を日給月給と月固定給別にみたものである。大工は、民間、公共のいずれも「日給月給」が「月固定給」を上回っているが、大工以外では「月固定給」が「日給月給」よりも高い。

図表 18-3 民間・公共別、大工・大工以外別、常用（日給月給・月固定給）賃金（2017年）



手間請の民間・公共別賃金をみると、07年以降、「民間」が「公共」を上回って推移してきた。10年以降はその差が拡大し、14年には1,535円であったが、16年には「民間」と「公共」の賃金が逆転して推移している。17年は「公共」20,000円、「民間」19,524円となっているが、公共の回答数が少ないため、参考値として示す。

図表 19 民間・公共別、手間請賃金の推移（2007年～2017年）

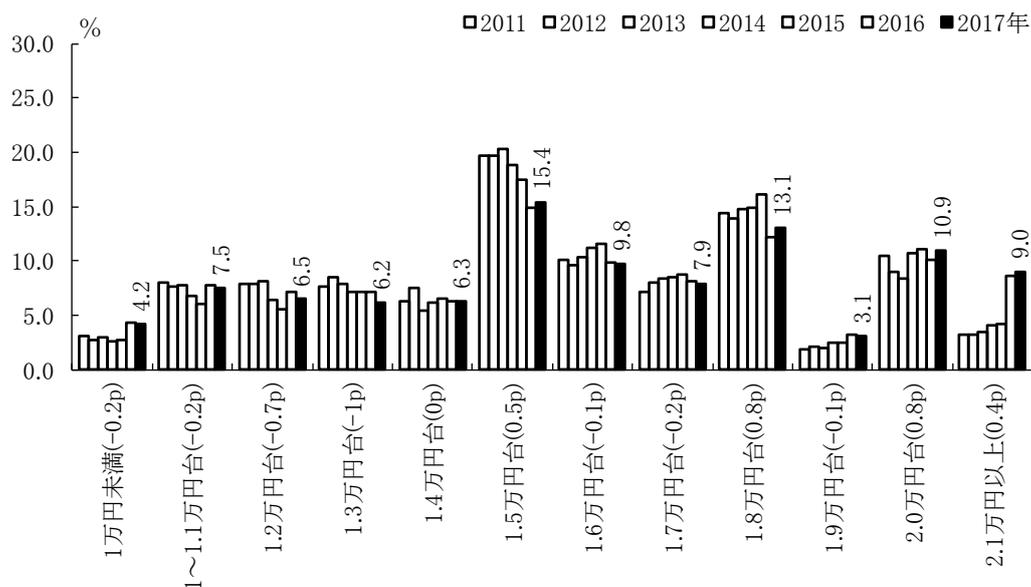


注：凡例の人数は回答者数、折れ線グラフの数字は17年の賃金、グラフの下の金額（例：195円）は、民間と公共の1日あたり賃金差（民間－公共）。

⑥ 金額階層別賃金

17年の金額階層別常用賃金は、「1.5万円台」が15.4%と最も多く、「1.8万円台」が13.1%、「2.0万円台」が10.9%と続いている(図表20-1)。16年と比較すると、1.3万円台以下では、その割合が減少しており、増加しているのは「1.5万円台」(0.5p)、「1.8万円台」(0.8p)、「2.0万円台」(0.8p)、「2.1万円以上」(0.4p)などとなっている。

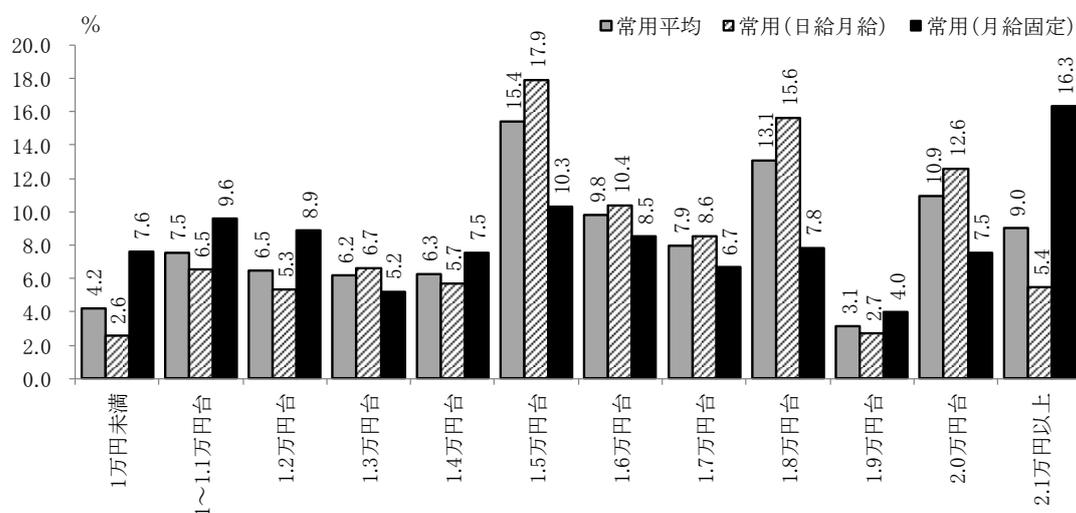
図表20-1 金額階層別、常用賃金の推移(2011年～2017年)



注：凡例の数字(例：-0.2p)は16年-17年の差(ポイント)。

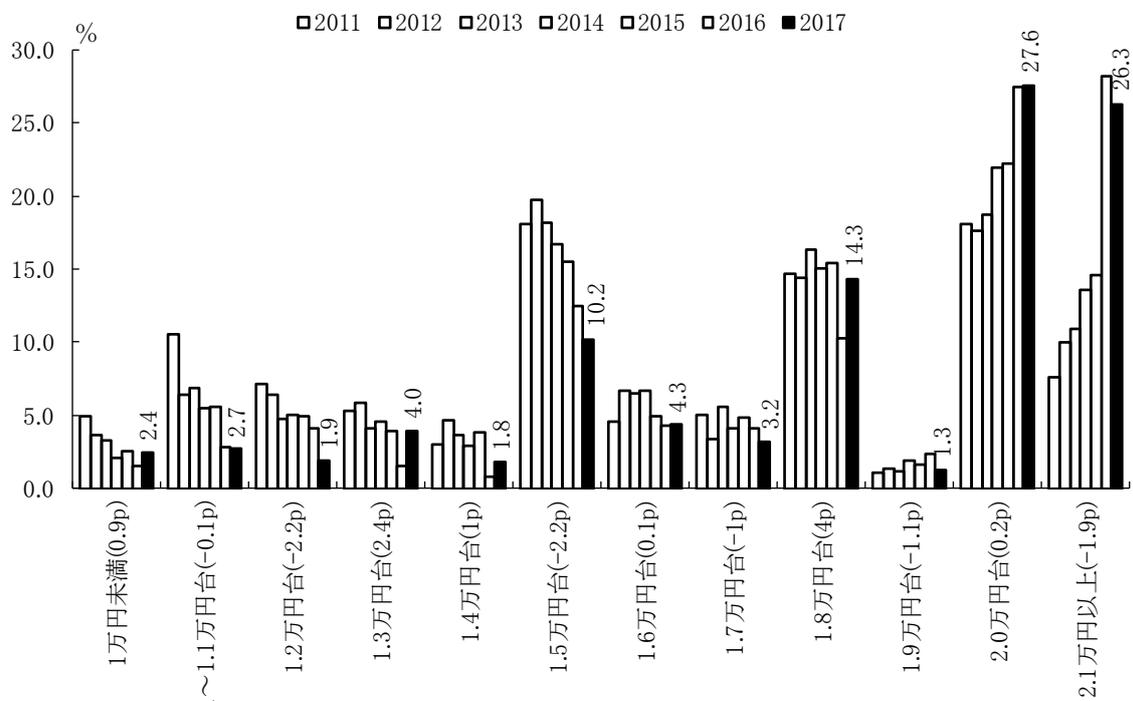
常用の1日当たり賃金額の階層を日給月給、月固定給別にみると、「日給月給」では、「1.5万円台」が最も多い(17.9%)のに対して、「月固定給」では「2.1万円以上」が16.3%で最も多い(図表20-2)。

図表20-2 金額階層別、常用(日給月給・月固定給)賃金(2017年)



金額階層別に手間請の1日あたり賃金をみると、「2.0万円台」が27.6%と最も多い。「2.1万円以上」が26.3%と続いており、2万円以上で53.9%を占めている（図表21）。

図表21 金額階層別、手間請賃金の推移（2011年～2017年）

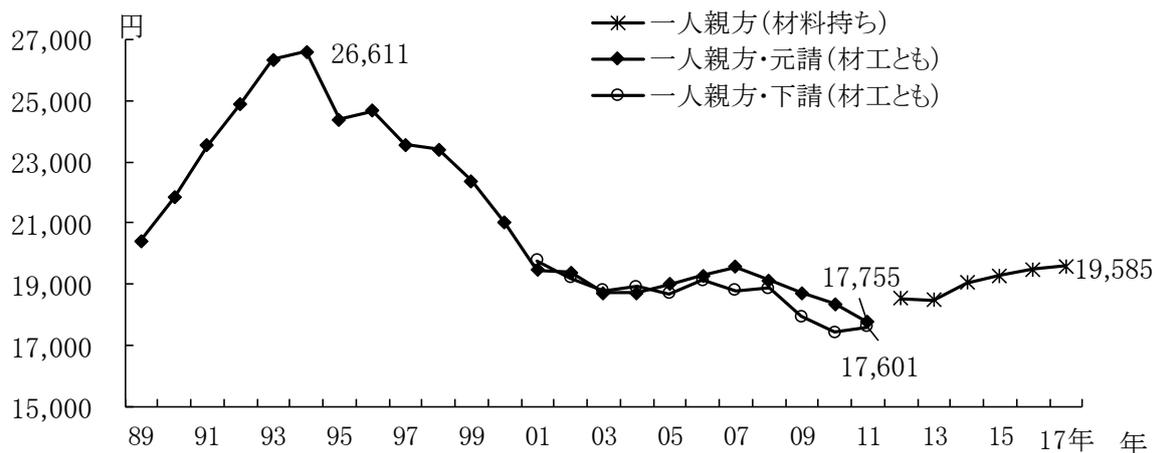


注：図表20-1に同じ。

3) 一人親方の賃金

一人親方の賃金は、94年の26,611円をピークとして、90年代後半、大幅に減少し、11年には1.7万円台にまで落ち込んだ(図表22)。14年以降はわずかに増加しつつ推移しており、17年は19,585円となった。しかし、90年代前半の賃金水準とは依然として大きな開きがある。

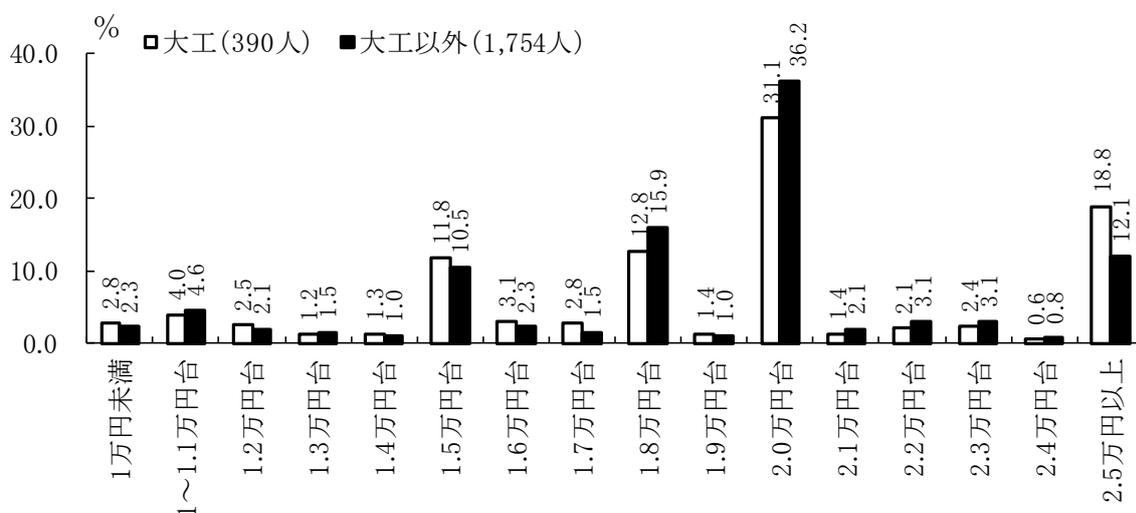
図表22 一人親方 賃金の推移 (1989年～2017年)



注：図中の数字は94年および、11年、17年の数値。

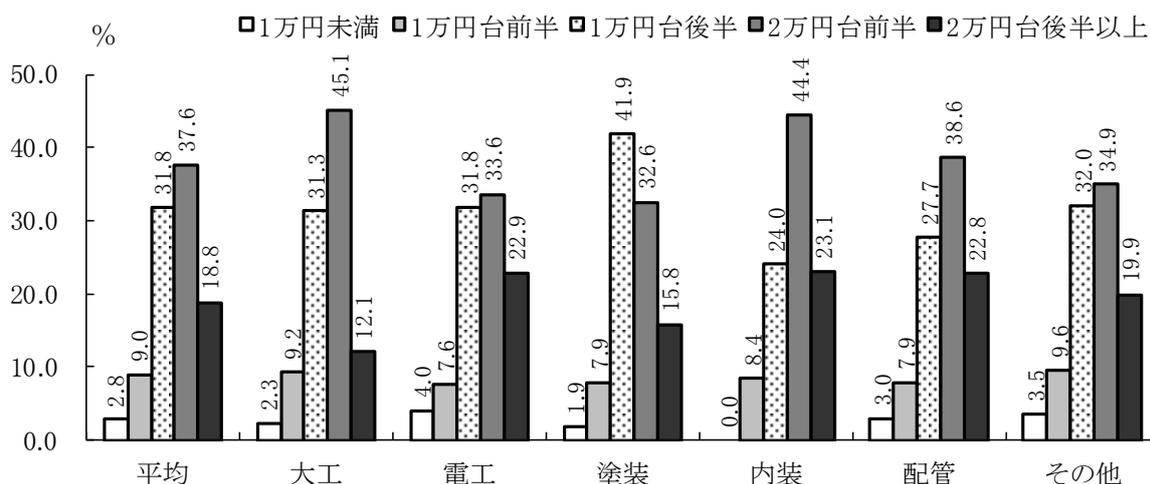
一人親方の賃金を賃金階層別、大工・大工以外別にみると、「大工」、「大工以外」いずれも「2.0万円台」が最も多く、それぞれ31.1%、36.2%となっている(図表23)。「2.0万円台」と「1.5万円台」、「1.8万円台」、「2.5万円以上」の4つの階層に集中しており、「2.5万円以上」の階層では、「大工」が18.8%となっている。

図表23 金額階層別一人親方の賃金(大工・大工以外)(2017年)



主な職種別（5 職種）の一人親方の賃金をみると、「大工」、「電工」、「内装」、「配管」の4 職種は「2 万円台前半」が最も多い（図表 24）。「2 万円台後半以上」の割合では、「大工」が 12.1%と最も低く、「塗装」は 15.8%で、「電工」、「内装」、「配管」は 20%を超えている。2 万円以上の割合が高いのは、「内装」67.6%、「配管」61.4%などである。

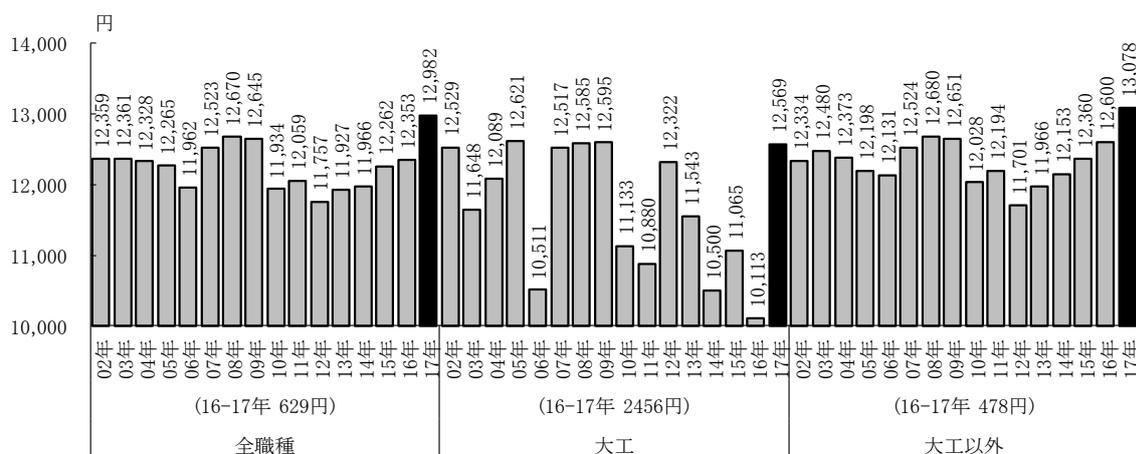
図表 24 主な職種別、金額階層別一人親方の賃金（2017 年）



4) 見習い（年齢 20 歳未満もしくは経験年数 5 年以下）の賃金

見習い（本調査では年齢 20 歳未満もしくは経験年数 5 年以下の回答者）の常用賃金の推移をみると、17 年は 12,982 円と 16 年から 629 円増加して推移している（図表 25）。大工、大工以外別では、「大工」が 12,569 円と 2,456 円増、「大工以外」は 13,078 円と 478 円増で推移している。担い手確保に向けて、相対的に若い層の賃金引き上げが進められている結果を反映したものと推察される。

図表 25 見習い賃金の推移（2002 年～2017 年）



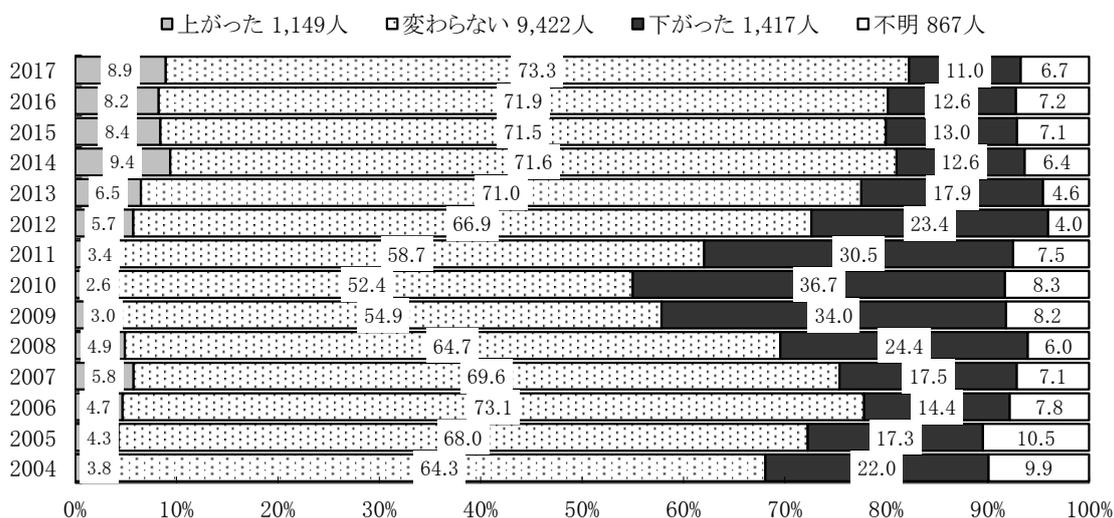
注：年の下の数字は 16 年-17 年の増減額。

5) 賃金の引き上げ・引き下げ状況

常用・手間請・一人親方の賃金が前年と比較して「上がった」か「下がった」かの回答をみると、17年は「上がった」が8.9%、「変わらない」が73.3%、「下がった」が11.0%となっている（図表26-1）。14年以降、概ね同じ割合で推移している。04年以降の推移をみると、「下がった」の割合が10年の36.7%をピークとして減少を続けてきたが、この数年は下げ止まって推移している。他方、「上がった」の割合は5%程度で推移してきたが、12年以降、10%弱で推移している。

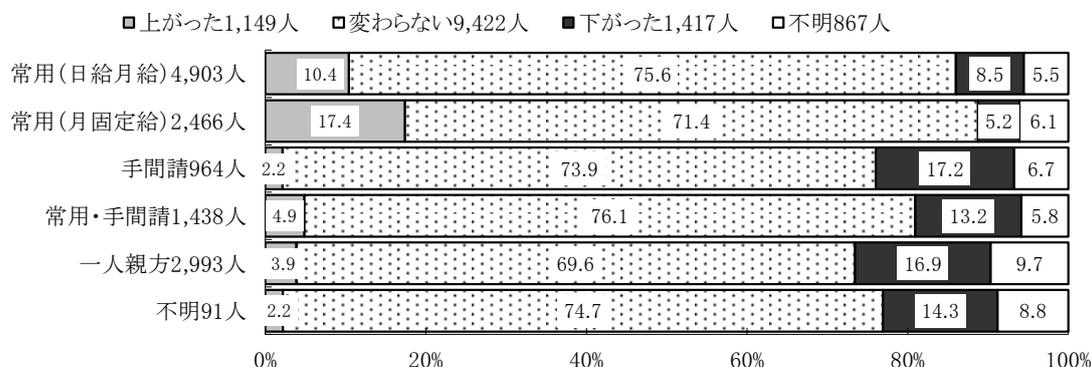
17年の賃金引き上げ・引き下げ状況を働き方別にみると、「上がった」の割合が相対的に高いのは、16年に続き、「常用（月固定給）」（17.4%）であった（図表26-2）。常用以外は、「上がった」との回答割合に対して「下がった」の割合が高くなっている。

図表 26-1 常用・手間請・一人親方の賃金引き上げ・引き下げ状況の推移
(2004年～2017年)



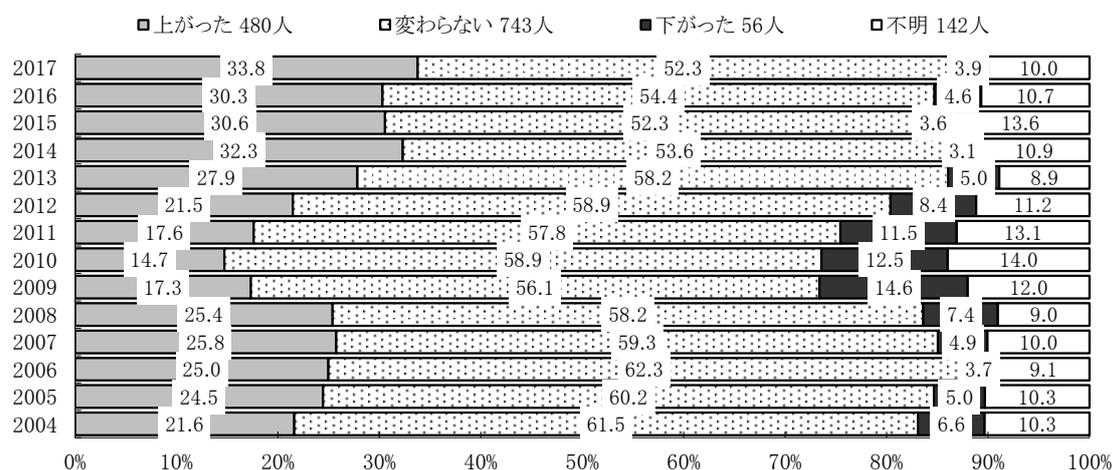
注：凡例の人数は17年の回答者数。

図表 26-2 働き方別賃金引き上げ・引き下げ状況（2017年）



見習いは、12年頃から「上がった」の割合が増加しており、17年は「下がった」の3.9%に対し、「上がった」が33.8%となっている（図表27）。常用・手間請・一人親方よりも「上がった」の割合が高く、またその増加傾向も続いている。

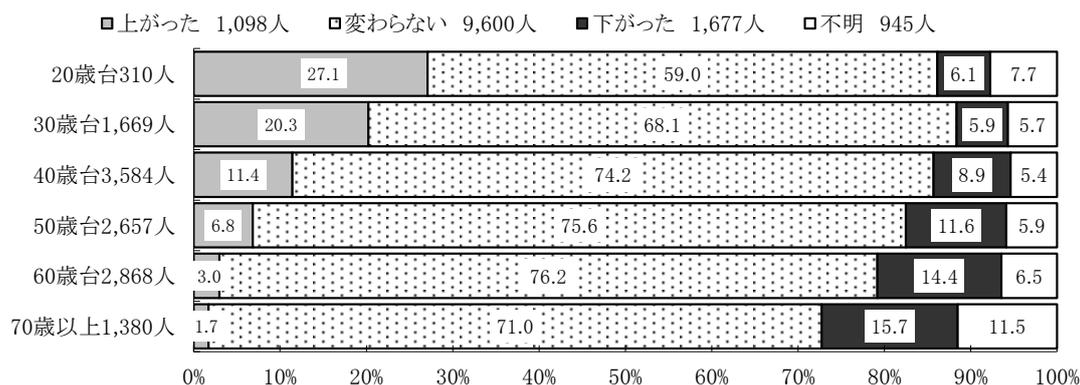
図表27 見習いの賃金引き上げ・引き下げ状況の推移（2004年～2017年）



注：図表26-1に同じ。

年代別の状況を確認すると、30歳台以下の階層では「上がった」の割合が高く、50歳台以上の階層では「下がった」の割合が相対的に高くなっている（図表28）。

図表28 年齢階層別賃金引き上げ・引き下げ状況（2017年）



注：年齢未記入を除く。

6) 自己負担額

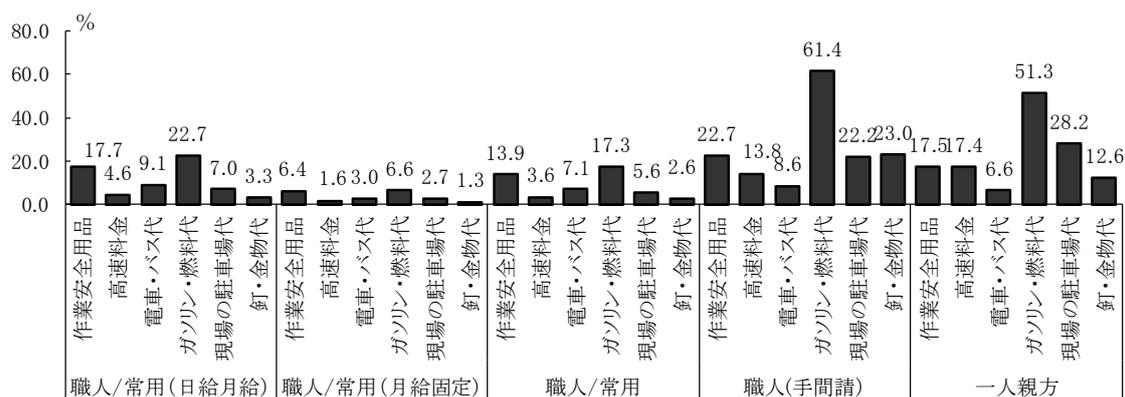
常用・手間請・一人親方の経費の自己負担額について、負担している項目別の回答者の比率、回答者平均金額（月額）、1日あたりの金額（加重平均）をみていく。

① 項目別回答比

すべての働き方で「ガソリン・燃料代」が最も多く、常用が17.3%、手間請61.4%、一人親方51.3%となっている（図表29）。

働き方別にみると、常用は「ガソリン・燃料代」17.3%に続いて、「作業安全用品」13.9%、「電車・バス代」7.1%などが上位に入っている。常用は、「月固定給」よりも「日給月給」の回答割合が高く、「日給月給」で働く常用労働者が「月固定給」の常用労働者よりも多く自己負担をしていることがわかる。手間請は「ガソリン・燃料代」61.4%、「釘・金物代」23.0%、「作業安全用品」22.7%、一人親方は「ガソリン・燃料代」51.3%「現場の駐車場代」28.2%、「高速料金」17.4%が上位に入っている。

図表29 自己負担の項目別、回答比（2017年）



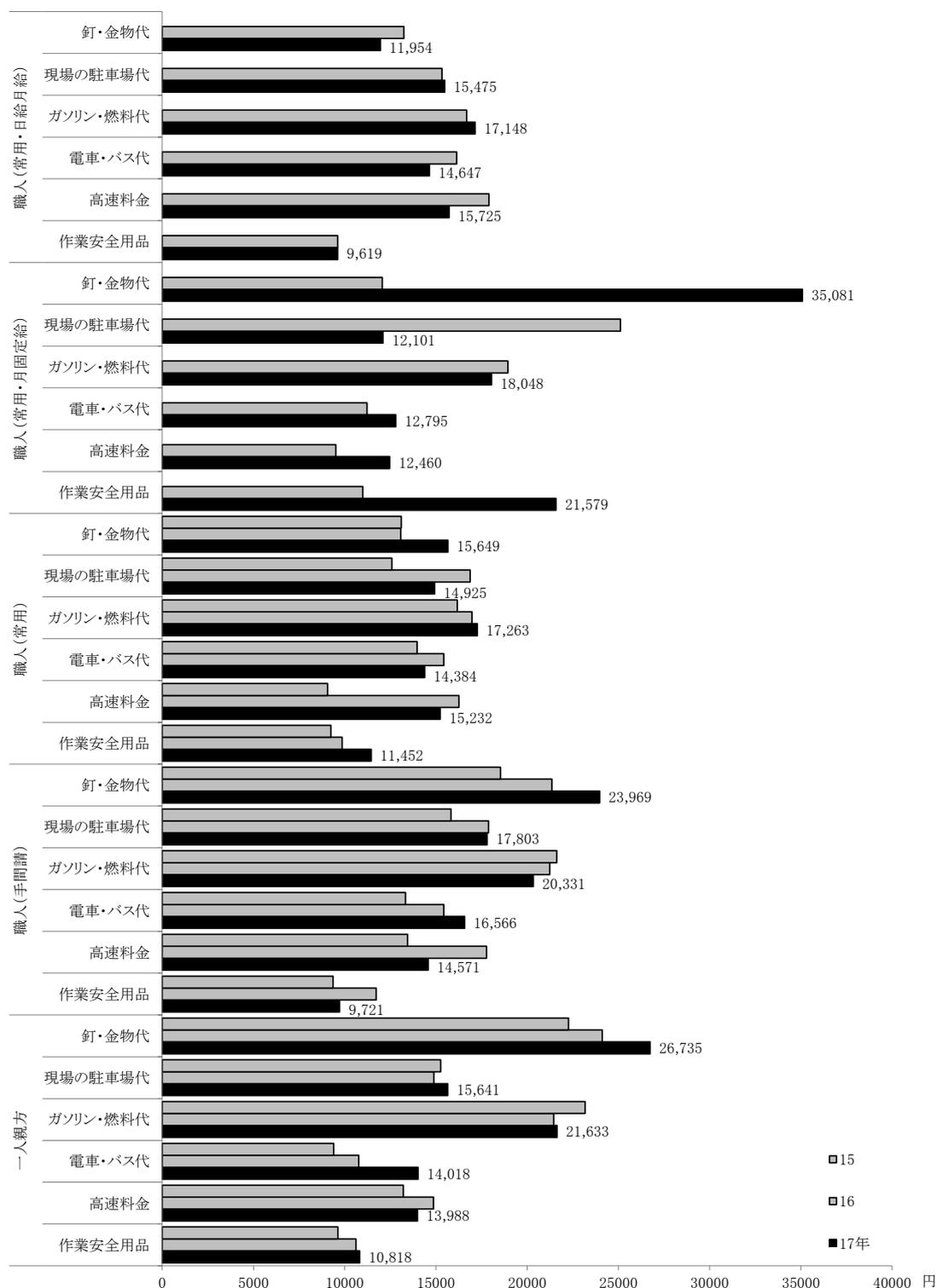
② 回答者平均金額（月額）

項目ごとの回答者の平均金額（月額）を働き方別にみると、常用は、「ガソリン・燃料代」（17,263円）、「釘・金物代」（15,649円）、「高速料金」（15,232円）が高い（図表30）。

手間請の自己負担は「釘・金物代」が最も多く23,969円、「ガソリン・燃料代」が20,331円と続いている。特に、「釘・金物代」は2年連続で増加している。

一人親方の自己負担は、手間請と同様に「釘・金物代」26,735円、「ガソリン・燃料代」21,633円が大きな支出となっている。

図表 30 働き方別、自己負担金額（有効回答者平均金額）（2015年～2017年）



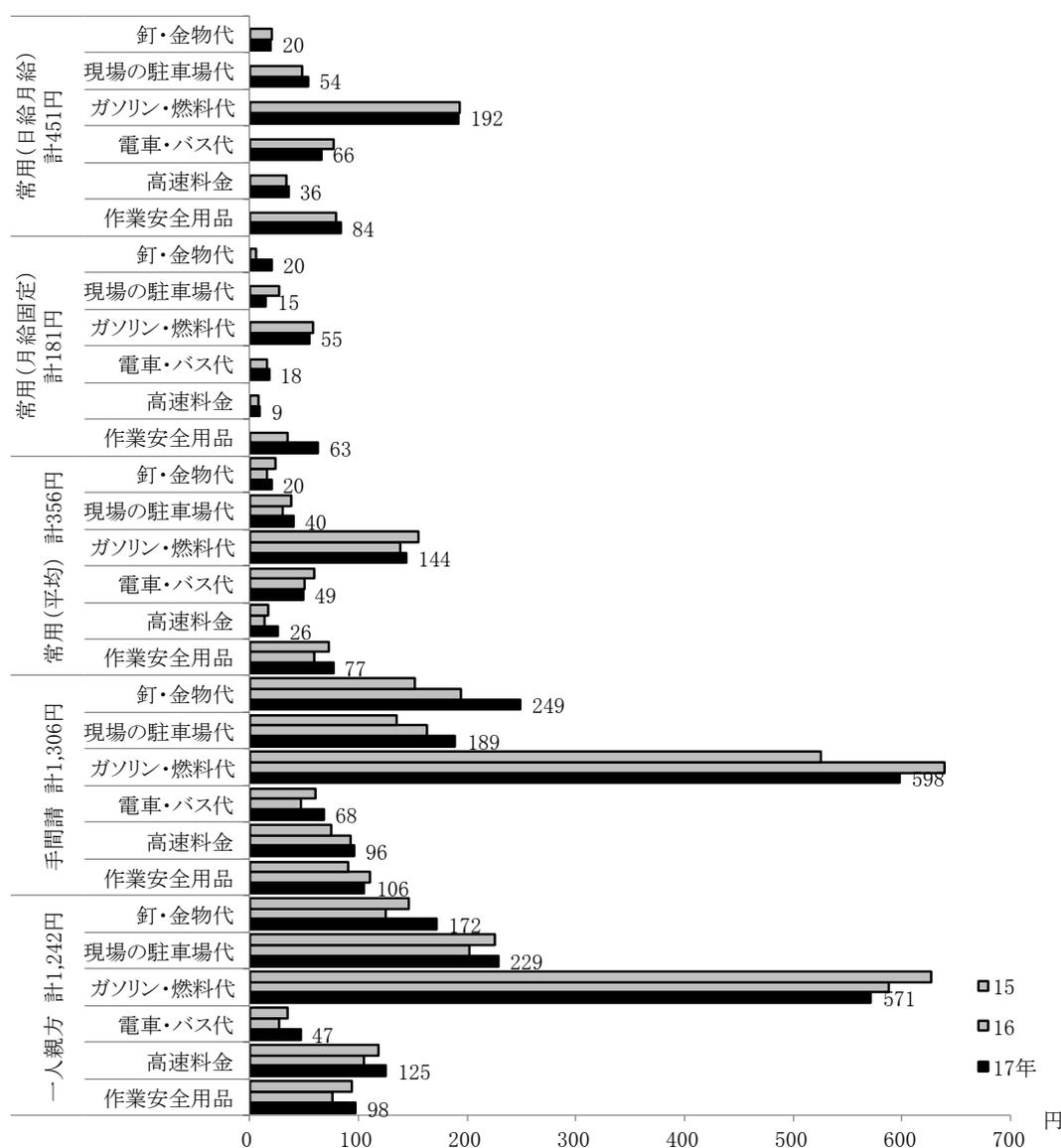
注：「常用（月固定給）」の「釘・金物代」が高くなっているが、これは1ヶ月あたりの「釘・金物代」について、10万円、20万円、42万円という回答があったため。この回答を除く「常用（月固定給）」の「釘・金物代」の平均自己負担金額は、13,125円。同様に、「常用（月固定給）」の「作業安全用品」は、180万円の回答があり、これを除くと平均自己負担金額は10,179円となる。

③ 1日あたりの金額（加重平均）

1日あたりの自己負担額の合計は、常用356円、手間請1,306円、一人親方1,242円である（図表31）。17年の平均賃金（図表9-1参照）から、経費を引いた平均実質賃金を算出すると、常用（16,527円）は16,171円、手間請（19,548円）は18,242円、一人親方（19,585円）は18,343円であった。また、常用を日給月給、月固定給別にみると（図表9-2参照）、1日あたり自己負担額はそれぞれ451円、181円であり、常用の「日給月給」（16,194円）は15,743円、「月固定給」（17,212円）は17,031円となる。

なお、設問には社会保険や労働保険に関する項目は設けておらず、健康保険、年金、退職積立金などを考慮した場合、実質賃金はさらに低下すると考えられる。

図表31 働き方別、自己負担金額（一日あたり・加重平均）



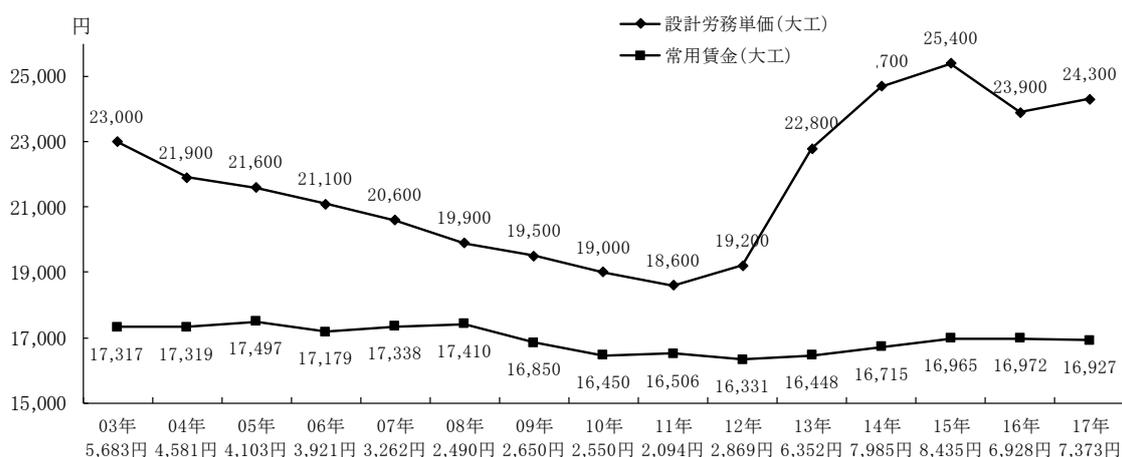
注：1カ月あたりの加重平均の算出方法は、[項目ごとの有効回答者平均金額]×[項目ごとの回答者数]÷[常用・手間請・一人親方それぞれの全回答者数]÷[それぞれの労働日数]。表示されている各項目の金額は小数点以下を四捨五入しているため、1日あたりの金額は、各項目の合計と一致しない場合がある。

7) 建設労働者の賃金水準—東京の男子労働者、設計労務単価との差

①設計労務単価との差

設計労務単価（東京・大工）と都連調査結果の常用（大工、民間・公共合わせたもの）の賃金差は、00年代を通じて年々縮小傾向にあったが、12年以降大幅に拡大している（図表32）。17年の設計労務単価と常用賃金の差は、7,373円となっている。

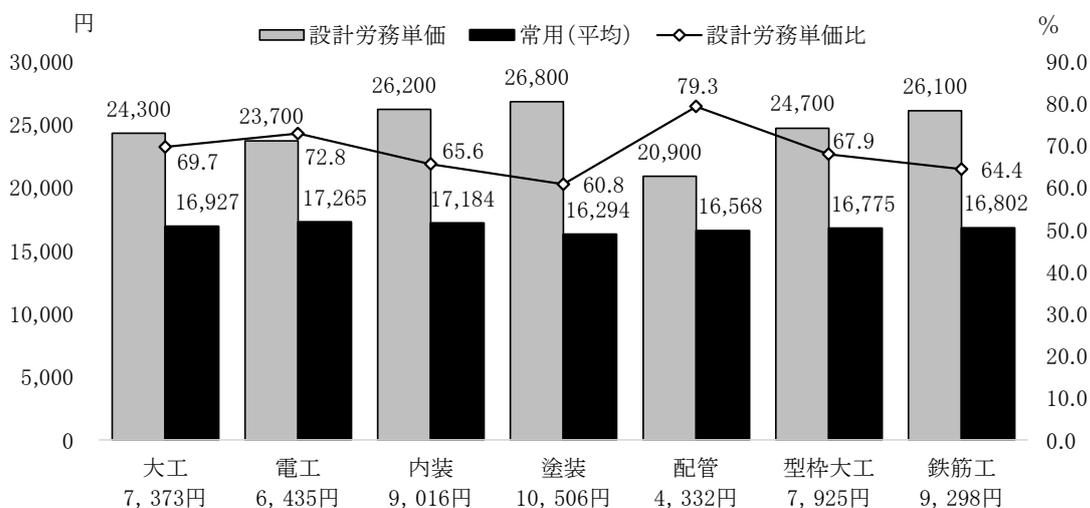
図表 32 設計労務単価（東京・大工）と常用（大工）の賃金の推移（2003～2017年）



注：年の下の数値は、設計労務単価（東京・大工）と都連調査（常用・大工）の賃金差。

回答数の多かった5職種と型枠大工、鉄筋工を加えた7職種について、設計労務単価との差を比較してみると、金額の差が大きいのは、「塗装」10,506円、「鉄筋工」9,298円などである（図表33）。常用（平均）賃金水準は、設計労務単価の6割から8割程度にとどまっている。

図表 33 設計労務単価と常用（平均）賃金の差



②東京の男子労働者との差

16年の時点で、東京の男子労働者と都連調査の賃金（常用・大工）を比較してみると、その差は日額で13,092円となっている（図表34）。14年以降、13,000円以上の差が続いている。

図表34 東京の男子労働者との差（2008～2016年）

単位：円

	東京の 男子労働者(1)	都連調査 常用・大工(2)	差 (1)－(2)
2008年	28,744	17,410	11,334
2009年	28,855	16,850	12,005
2010年	27,395	16,450	10,945
2011年	28,302	16,506	11,796
2012年	28,848	16,331	12,517
2013年	28,075	16,448	11,627
2014年	29,740	16,715	13,025
2015年	30,682	16,965	13,717
2016年	30,019	16,927	13,092

注：東京の男子労働者の数値は、「平成28年賃金構造基本統計調査」の「きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」および、「東京都の賃金、労働時間及び雇用の動き（毎月勤労統計調査）－平成28年（確報）－」の実労働時間から算出。

注：最新政府統計に合わせ、都連調査の数値は前回2016年まで。

2. 年収

年収（ボーナス、手当を含む所得）に関する回答は以下の通りである。17年の常用・手間請・一人親方の平均年収は前年から23万3,015円増加して458万9,382円となった（増加率5.35%）。増加額、増加率いずれも12年以降で最も高い。しかし、16年時点での東京の男子労働者と比較すると、年収で241万円あまり低い結果となっている。

図表 35 常用・手間請・一人親方の平均年収の推移（2012～2017年）

単位：円、%

	年収額	前年比 (額)	前年比 (率)
2012年	4,083,543	-	-
2013年	4,148,972	65,429	1.60
2014年	4,222,500	73,528	1.77
2015年	4,256,412	33,912	0.80
2016年	4,356,367	99,955	2.35
2017年	4,589,382	233,015	5.35

図表 36 東京の男子労働者との差（2012～2016年）

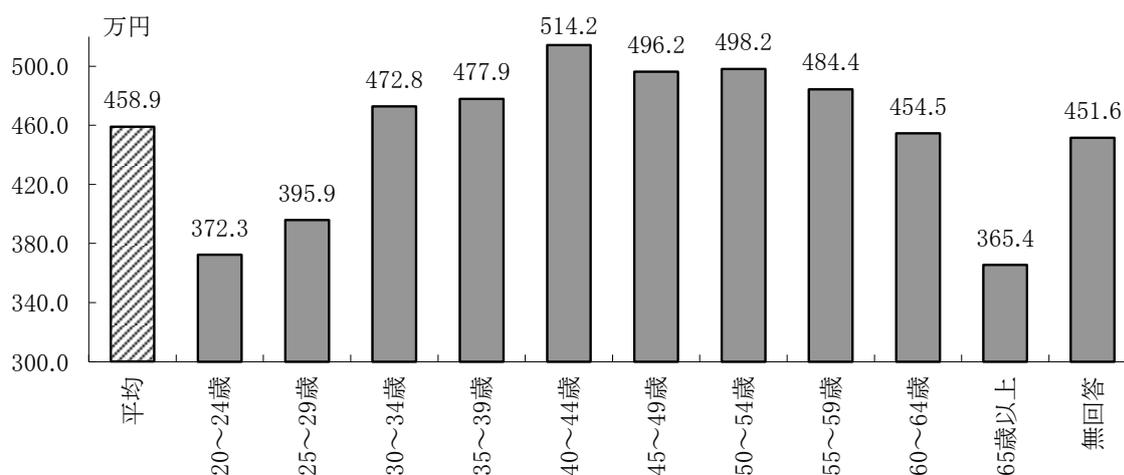
単位：円

	東京の 男子労働者 (1)	都連調査 全体平均 (2)	差 (1)-(2)
2012年	6,473,400	4,083,543	2,389,857
2013年	6,434,700	4,148,972	2,285,728
2014年	6,780,800	4,222,500	2,558,300
2015年	6,921,900	4,256,412	2,665,488
2016年	6,772,300	4,356,367	2,415,933

注：東京の男子労働者の数値の出所は、図表34に同じ。

常用・手間請・一人親方の年収を年齢別にみると、「40～44歳」（514万円）をピークとする賃金カーブが描かれる（図表37）。年収のピーク年齢階層は年によって変わるが、12年以降、最大値が500万円を超えたことがなかった。わずかずつではあるが、賃金の上昇傾向が続いている結果とみられる。しかし、最大でも514万円の水準であり、さらなる引き上げが求められる。

図表 37 常用・手間請・一人親方の年齢別の年収（2017年）

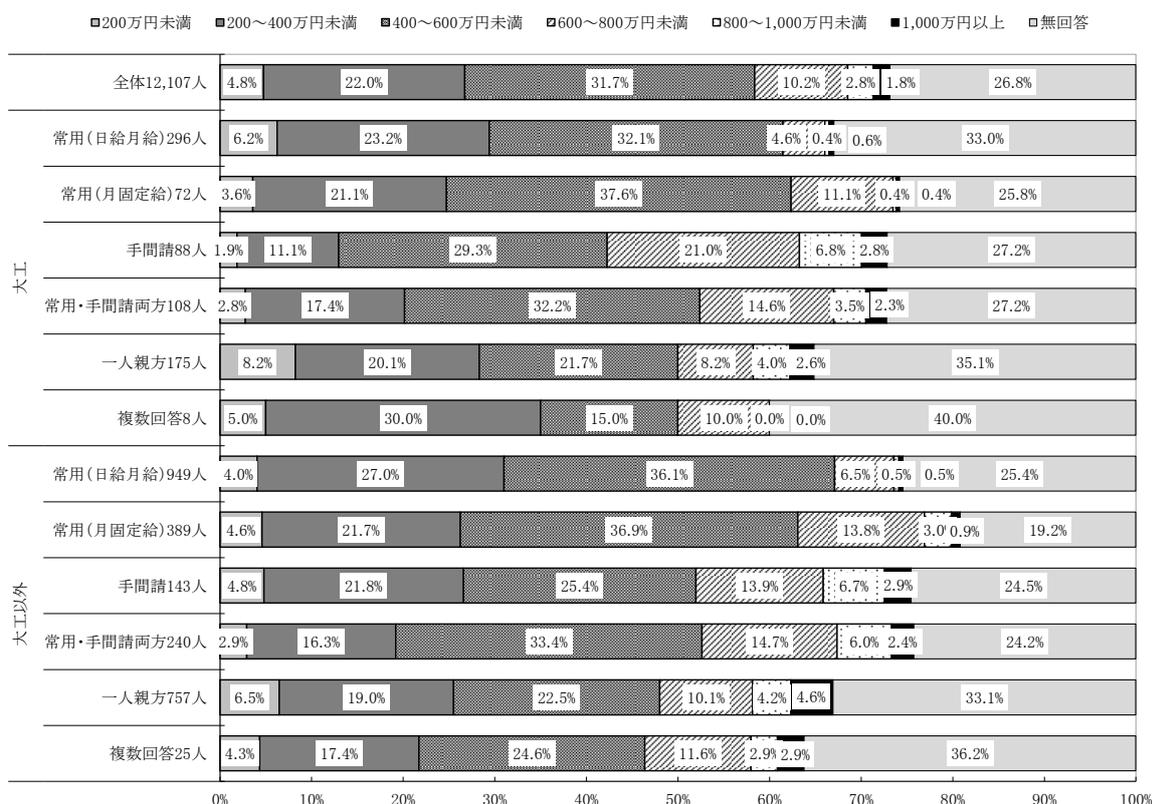


大工・大工以外、働き方別に年収階層をみると、全体では「400～600万円未満」が最も多く31.7%、「200～400万円未満」が22.0%と続いている。「600～800万円未満」の階層が1割程度（10.2%）、「1,000万円以上」の割合は1.8%となっている。

大工の常用は、日給月給、月固定給のいずれも「400～600万円未満」が最も多く、「200～400万円未満」が続いている。また、「600～800万円未満」の階層をみると、日給月給では4.6%だが、月固定給では11.1%となっている。手間請（大工）は「400～600万円未満」が最も多いが、「600～800万円未満」の階層も21.0%を占めている。一人親方（大工）は、「400～600万円未満」が21.7%、「200～400万円未満」が20.1%とそれぞれ約2割を占めている。

大工以外の常用も大工と同様に「400～600万円未満」が最も多い。日給月給と月固定給で比較すると、日給月給は「200～400万円未満」の割合が高く、月固定給は「600～800万円未満」の割合が高い。手間請（大工以外）は、「400～600万円未満」が25.4%となっているが、「200～400万円未満」が21.8%となっている。大工の手間請と比較すると400万円未満の割合が高い（大工：13.0%、大工以外26.6%）。一人親方（大工以外）は、「400～600万円未満」が22.5%で「200～400万円未満」が19.0%と続いている。

図表 38 大工・大工以外、働き方別の年収階層（2017年）



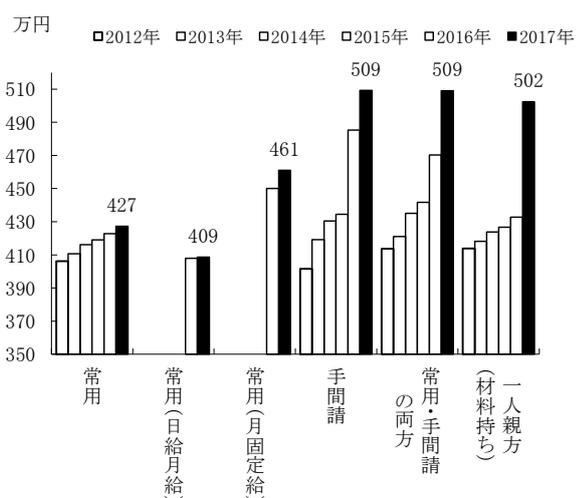
注：人数は職種・働き方別の回答者数。職種無回答（748人）を除く。

年収は、12年以降、全ての働き方で増加が続いている（図表39）。17年の年収は、「手間請」、「常用・手間請の両方」が509万円、「一人親方」が502万円で、12年以降で初めて500万円を超えた。特に一人親方の増加は著しく、16年の433万円から70万円近く増加している。また、「常用」は427万円だが、「日給月給」が409万円、「月固定給」が461万円で、「月固定給」は「日給月給」よりも高い。

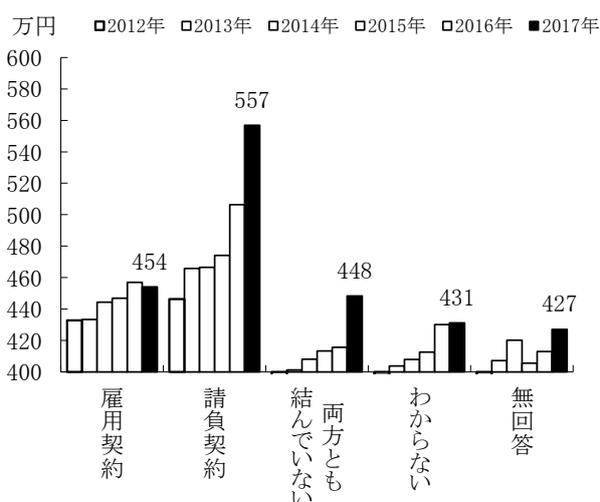
契約別の年収は、「請負契約」が557万円と前年から大きく増加している（図表40）。特に、請負で仕事をしている組合員の収入増加割合が高い。「雇用契約」は454万円で16年よりも若干減少して推移している。契約を結んでいる回答者の方が、「両方とも結んでいない」448万円、「わからない」431万円よりも年収が高い結果となっている。

一人親方の年収が増加した要因としては、請負契約で仕事をしている回答者の年収が大きく増加していることが反映した結果と考えられる。年収階層を16年と比べてみると、「無回答」の割合が1割近く減っており、400万円未満の割合はほぼ同じだが、600万円以上の割合が増加していることが分かる（図表41）。

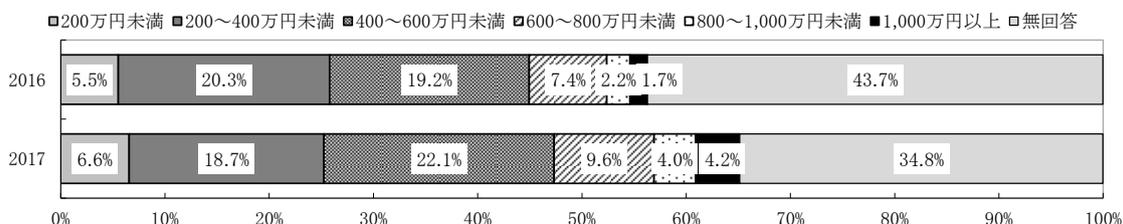
図表 39 働き方別の年収の推移
(2012年～2017年)



図表 40 契約別の年収の推移
(2012年～2017年)



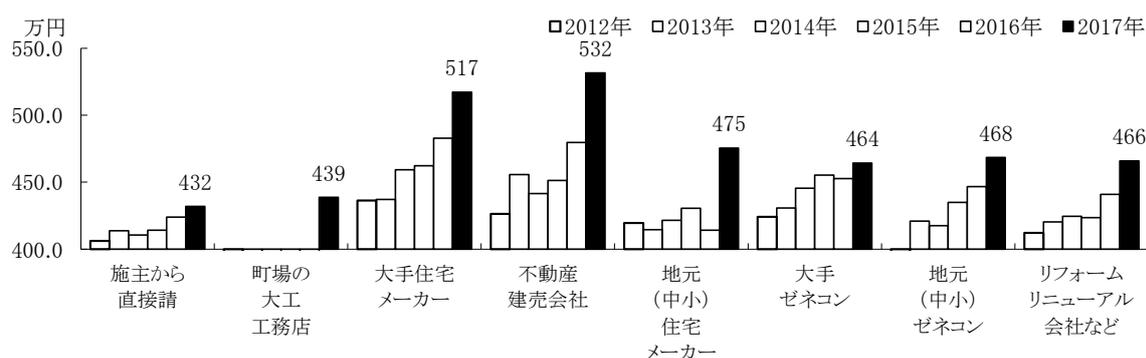
図表 41 一人親方の年収階層 (2016年、2017年)



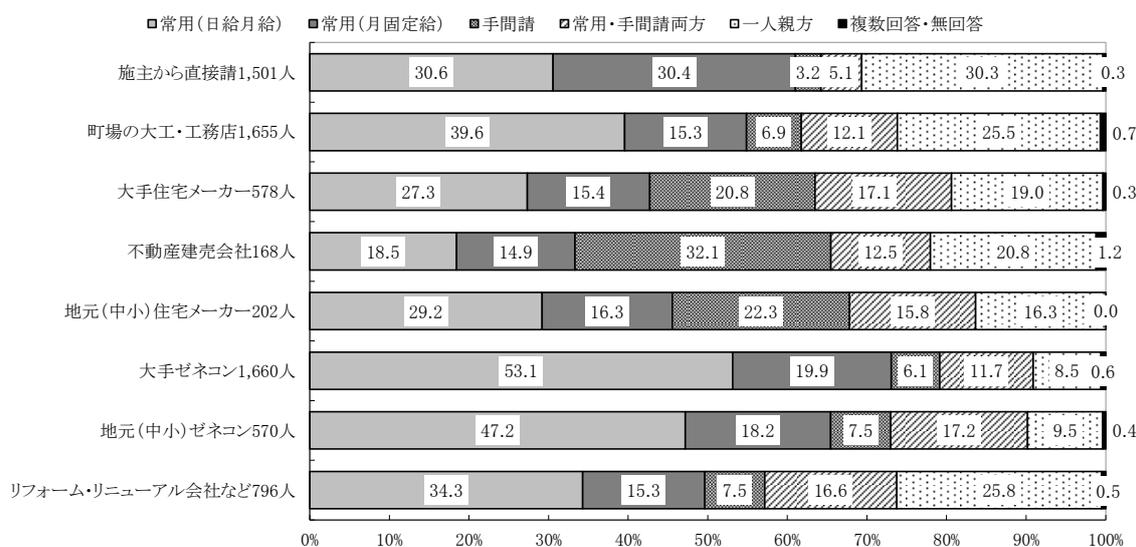
仕事先別の年収は、「不動産建売会社」(532万円)、「大手住宅メーカー」(517万円)、「地元(中小)住宅メーカー」(475万円)、「地元(中小)ゼネコン」(468万円)、「リフォーム・リニューアル会社など」(466万円)「大手ゼネコン」(464万円)、の順に高い(図表42)。町場を主な仕事先としている回答者は、「町場の大工・工務店」439万円、「施主から直接請」432万円で、他の仕事先と比較して年収が低くなっている。いずれの仕事先でも昨年より増加しており、「大手住宅メーカー」と「不動産建売会社」では500万円を超えている。

仕事先別、働き方別に年収回答者の割合をみると、「常用(日給月給)」と「常用(月固定給)」の割合が相対的に低い仕事先(「不動産会社」33.3%、「大手住宅メーカー」42.7%、「地元(中小)住宅メーカー」45.5%)では年収が高く、常用の回答割合が多い仕事先(「施主から直接」61.0%、「町場の大工・工務店」54.9%、「大手ゼネコン」73.1%、「地元(中小)ゼネコン」65.4%)では年収が相対的に低い結果となっている(図表43)。手間請や一人親方の割合が高い現場で年収が増えていることから、市場の需給関係を反映したものと捉えることができる。

図表42 仕事先別年収の推移(2012年~2017年)

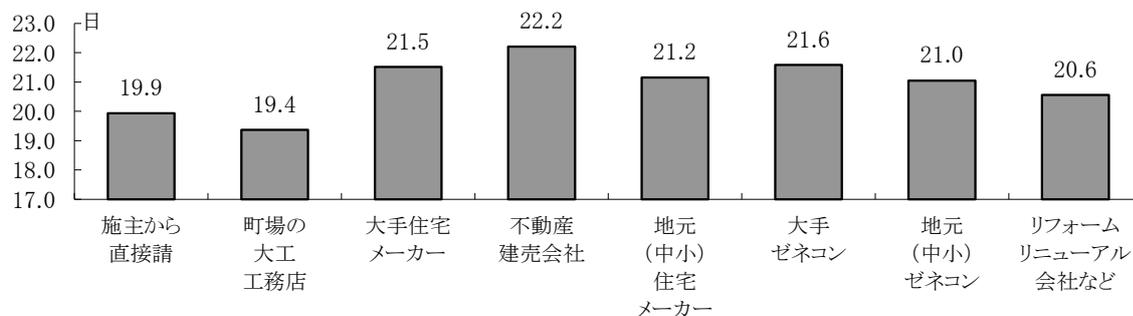


図表43 仕事先別、働き方別の年収回答者割合(2017年)

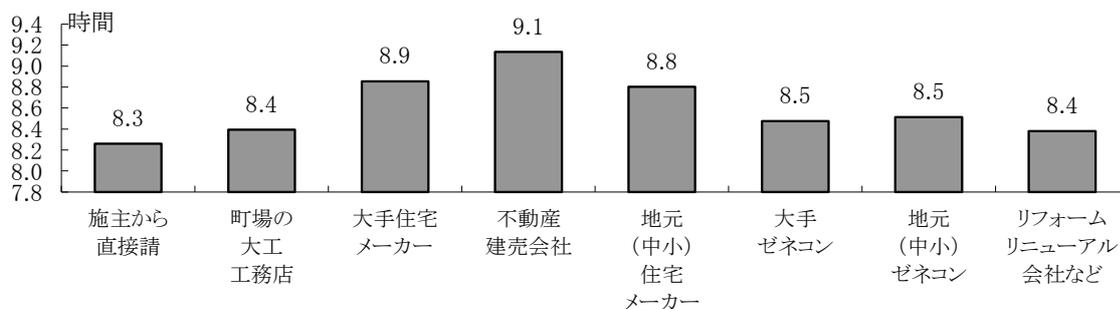


参考までに、仕事先別の労働日数（図表 44）や労働時間（図表 45）をみると、大手・地元（中小）住宅メーカーや不動産建売会社では、他の仕事先よりも年収が高いが、労働日数、労働時間も長くなっている。

図表 44 仕事先別の労働日数（2017 年）



図表 45 仕事先別の労働時間（2017 年）



3. 労働日数・労働時間

1) 労働日数

常用、手間請、一人親方の1ヶ月の労働日数の平均は20.4日と前年から微増で推移している(図表46)。暦日による平日日数が同じ20日の14年と比較すると、わずかに減少しているが、一人親方の大工を除いてほぼ横ばいで推移している。08年との比較では、常用・手間請は多少増加しているが、一人親方は減少していることが分かる。特に一人親方の大工は、08年19.4日から14年19.2日、17年18.3日となっており、この10年で労働日数が1日ほど減少している。

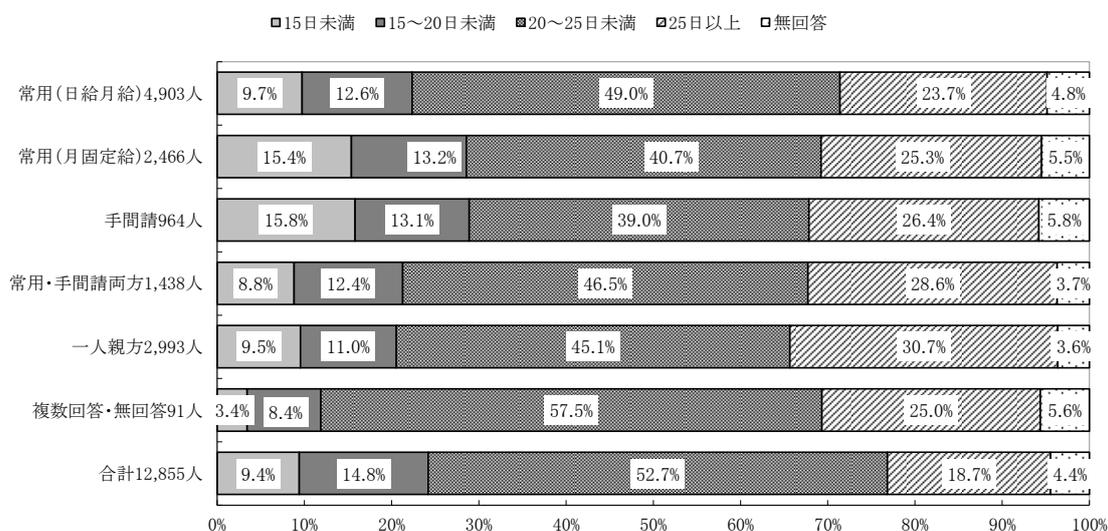
図表46 常用・手間請、一人親方の労働日数の推移(2007年～2017年)

単位：日

	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	08-17	14-17
常用・手間請・一人親方	20.8	20.0	18.9	19.0	19.5	20.1	20.5	20.6	20.1	20.1	20.4	0.4	▲0.2
常用・手間請	20.9	20.1	19.0	19.1	19.6	20.6	20.9	21.0	20.4	20.4	20.8	0.7	▲0.2
大工	20.5	19.8	18.6	18.9	19.4	19.9	20.4	20.5	20.0	20.2	20.3	0.5	▲0.2
大工以外	21.0	20.2	19.1	19.2	19.7	20.7	21.1	21.1	20.5	20.4	20.9	0.7	▲0.2
一人親方	19.9	19.5	18.5	18.5	18.9	18.8	19.4	19.6	19.3	19.0	19.4	▲0.1	▲0.2
大工	18.7	19.4	17.9	17.7	17.7	18.2	19.4	19.2	18.8	18.3	18.3	▲1.1	▲0.8
大工以外	20.1	19.5	18.6	18.7	19.1	18.9	19.5	19.6	19.4	19.1	19.5	0.0	▲0.1
暦日による 平日日数(5月)	21	20	18	18	19	21	21	20	18	19	20		

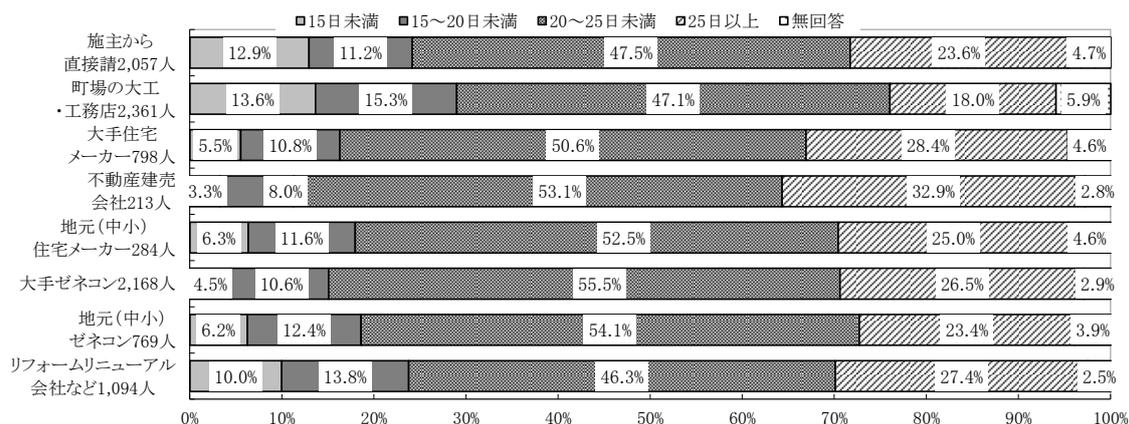
働き方別に労働日数をみると、全ての働き方で「20～25日未満」の割合が最も多い(図表47)。20日未満の割合も少なくないが、アンケートの調査対象時期が5月(2017年の暦日は20日)であることを考えると、土曜日にも仕事をしている組合員の割合が高いことが分かる。また、「25日以上」働いている組合員は、約5人に1人(18.7%)となっている。

図表47 働き方別労働日数(2017年)



仕事先別の労働日数をみると、いずれも「20～25日未満」が最も多いが、「不動産建売会社」、「大手住宅メーカー」、では、他の現場よりも「25日以上」の割合が高く、町場（「施主から直接請」、「町場の大工・工務店」）では、20日未満（「15日未満」と「15～20日未満」）の割合が高くなっている（図表48）。特に町場の場合、顧客から直接リフォームなどの仕事を請け負う仕事が多いため、休日や祝日に仕事ができないことが多く、祝日の多い5月は、労働日数が少なくなる傾向があり、それが反映された結果となっている。

図表48 仕事先別の労働日数（2017年）

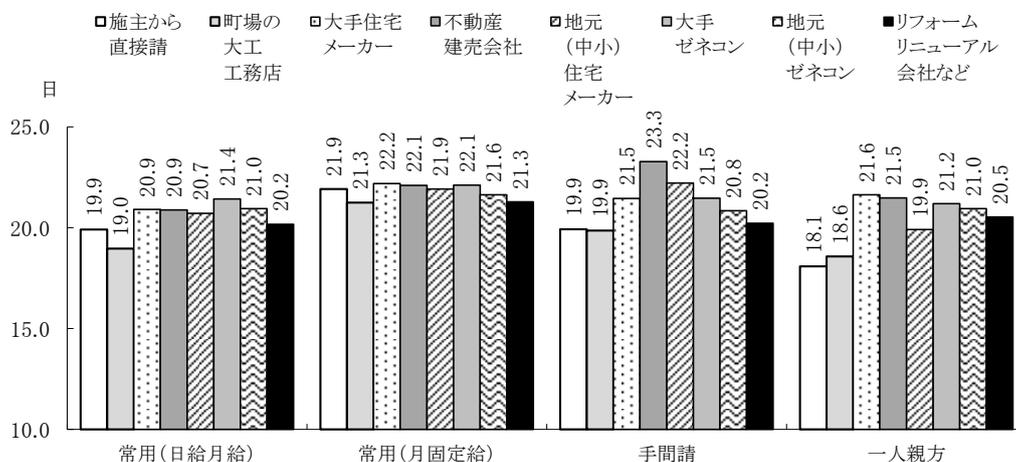


働き方別、仕事先別に労働日数をみると、常用（日給月給）は「大手ゼネコン」が21.4日で最も多く、「町場の大工・工務店」が19.0日で最も少ない。常用（月固定給）は、どの仕事先でも常用（日給月給）よりも労働日数が多く、22日を超えている仕事先もある（図表49）。

手間請は、「不動産建売会社」が23.3日で、働き方別、仕事先別で最も労働日数が多い。「大手住宅メーカー」21.5日、「地元（中小）住宅メーカー」22.2日など、住宅資本の現場での労働日数が多い。他方で、町場では労働日数が少ない。

一人親方は、「施主から直接請」と「町場の大工・工務店」では18日程度だが、「大手住宅メーカー」、「地元（中小）住宅メーカー」ではそれぞれ21.6日、21.5日となっている。

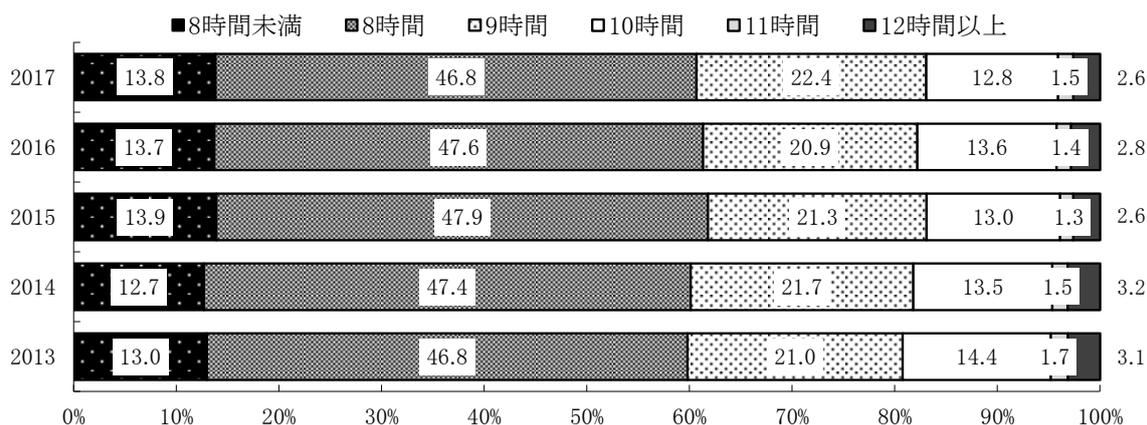
図表49 常用・手間請、一人親方の仕事先別、労働日数（2017年）



2) 労働時間

17年の常用・手間請・一人親方の労働時間は平均8.4時間である（16年8.4時間、15年8.4時間、14年8.5時間、13年8.5時間。休憩時間を含む）。労働時間別では、「8時間」が46.8%と約半数で最も多く、「8時間未満」が13.8%であるが、9時間以上の割合は39.3%となっている（図表50）。

図表50 常用・手間請・一人親方の労働時間別回答比の推移（2013年～2017年）

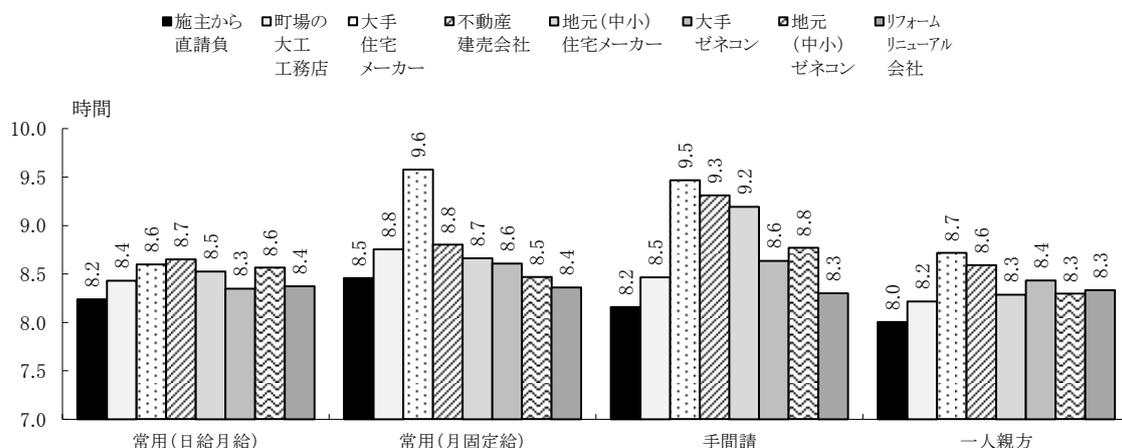


働き方別、仕事先別の平均労働時間をみると、常用（日給月給）は「不動産建売会社」で8.7時間と最も長い。それ以外の仕事先では8.5時間前後となっている（図表51）。常用（月固定給）は、「大手住宅メーカー」の労働時間が最も長く9.6時間となっており、すべての働き方、仕事先のうちで最も長い労働時間となっている。

手間請は、「大手住宅メーカー」9.5時間、「不動産建売会社」9.3時間、「地元（中小）住宅メーカー」9.2時間で、住宅関連の現場で労働時間が長い。

一人親方は、働き方別では最も労働時間が短くなっているが、「大手住宅メーカー」では8.7時間と相対的に長い労働時間となっている。

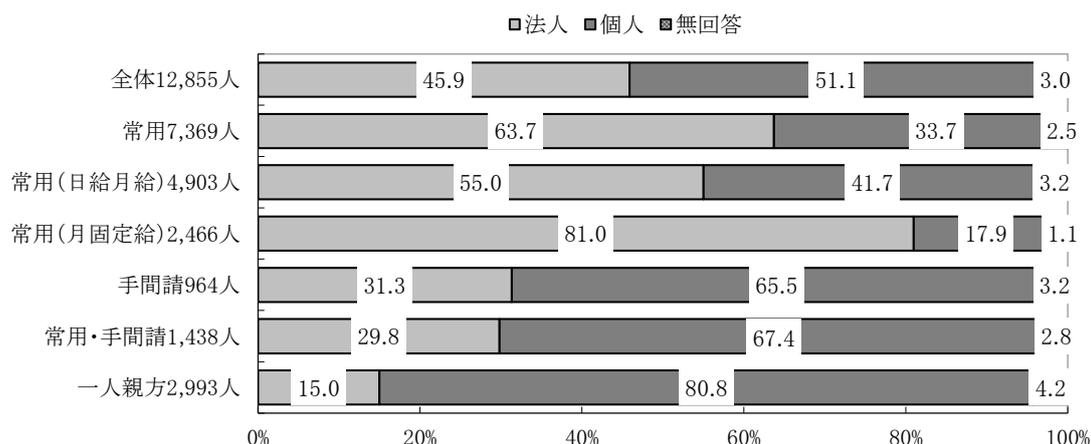
図表51 働き方別、仕事先別、労働時間（2017年）



4. 事業所形態

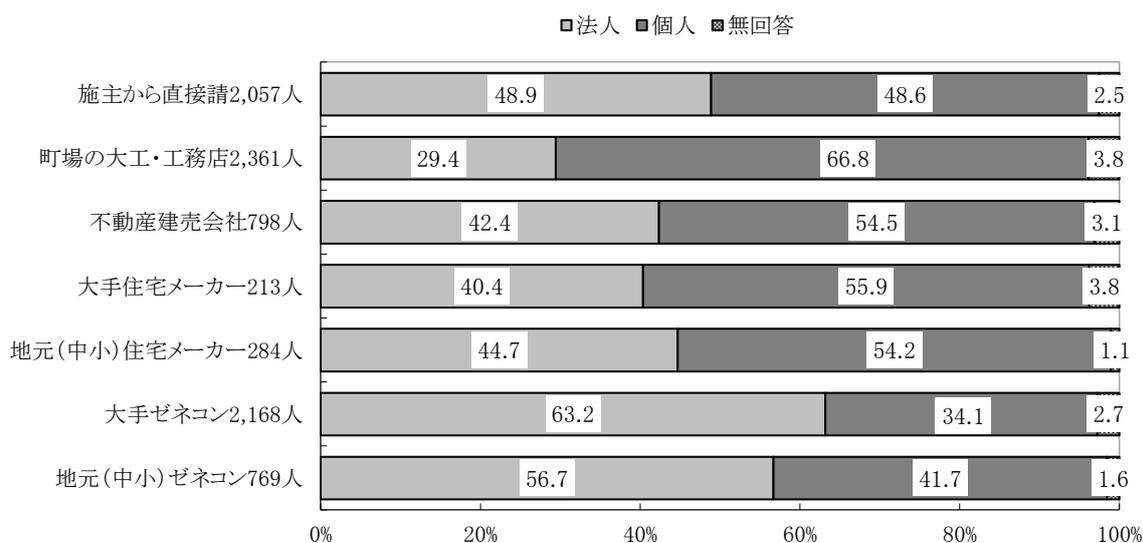
常用・手間請・一人親方の事業所形態は、全体では「法人」45.9%、「個人」51.1%である（図表 52）。働き方別に「法人」の割合をみると、常用は63.7%であるが、手間請は31.3%、一人親方は15.0%となっている。いずれの働き方でも、わずかではあるが「法人」の割合が高まっている。常用のうち、日給月給は55.0%、月固定給では81.0%が「法人」事業所で働いている。

図表 52 働き方別事業所形態の比率（2017年）



仕事先別に事業所形態をみると、「法人」の割合が半数以上であるのは「大手ゼネコン」63.2%、「地元（中小）ゼネコン」56.7%である。他方、「個人」の割合が多いのは、「町場の大工・工務店」66.8%、「大手住宅メーカー」55.9%、「不動産建売会社」54.5%、「地元（中小）住宅メーカー」54.2%などである（図表 53）。

図表 53 仕事先別事業所形態の比率（2017年）

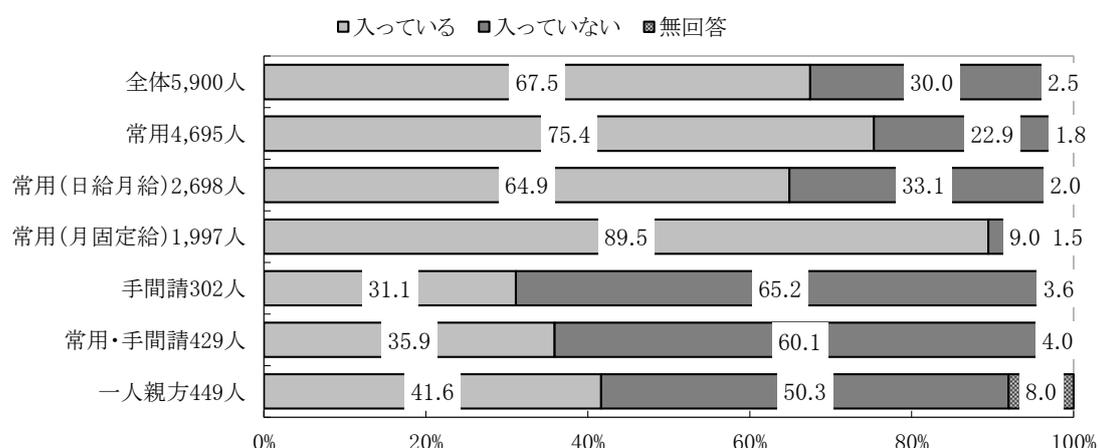


5. 社会保険（厚生年金）加入状況

事業所形態が法人の場合の社会保険（厚生年金）加入状況をみると、全体では、「入っている」が67.5%、「入っていない」が30.0%である（図表54）。全体の社会保険（厚生年金）加入割合は、14年48.7%から15年52.6%、16年58.7%、17年67.5%と増加して推移している。

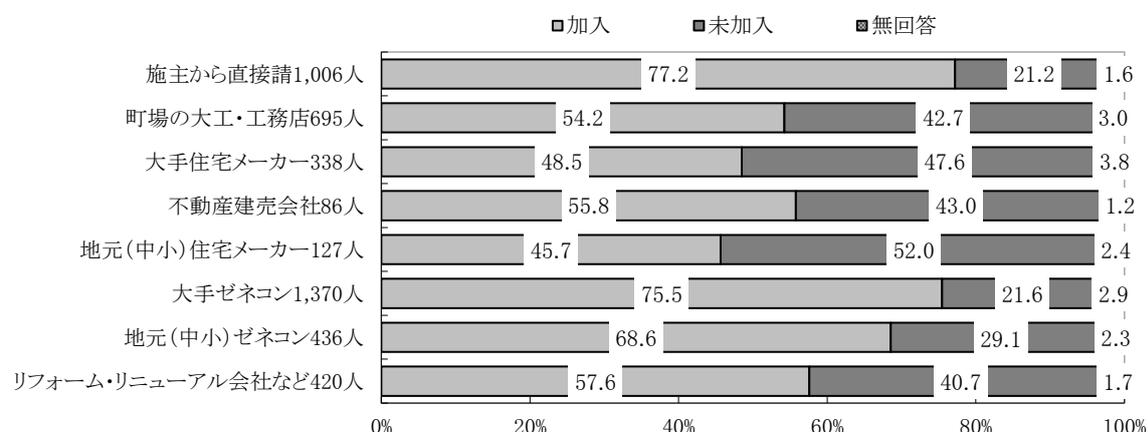
働き方別では、常用の75.4%が加入しているが、手間請は31.1%、常用・手間請は35.9%、一人親方は41.6%となっている。また、常用のうち、月固定給では89.5%と9割近くが加入している。

図表54 働き方別、社会保険（厚生年金）加入比率（法人のみ、2017年）



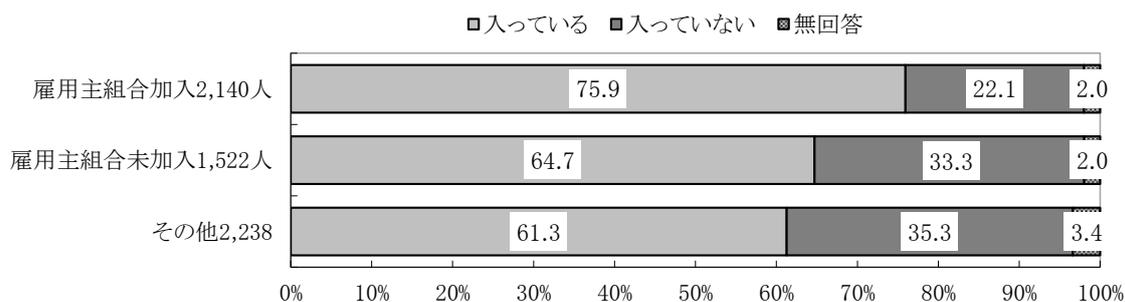
仕事先別の社会保険（厚生年金）加入状況をみると、最も高いのは「施主から直接請」で77.2%で、「大手ゼネコン」が75.5%と続いている（図表55）。厚生年金の加入割合が低いのは、「地元（中小）住宅メーカー」45.7%、「大手住宅メーカー」48.5%、「不動産建売会社」55.8%などで、手間請や一人親方が相対的に多い仕事先となっている。

図表55 仕事先別社会保険（厚生年金）加入比率（法人のみ、2017年）



雇用主の組合加入状況別に、社会保険（厚生年金）の加入割合をみると、「入っている」割合が高いのは雇用主が組合に加入している場合で、その割合は75.9%である（図表56）。雇用主が組合に加入していない場合の社会保険（厚生年金）加入割合は64.7%であり、組合活動の成果の現れと考えられる。

図表56 雇用主組合加入別、社会保険（厚生年金）加入比率（法人のみ、2017年）

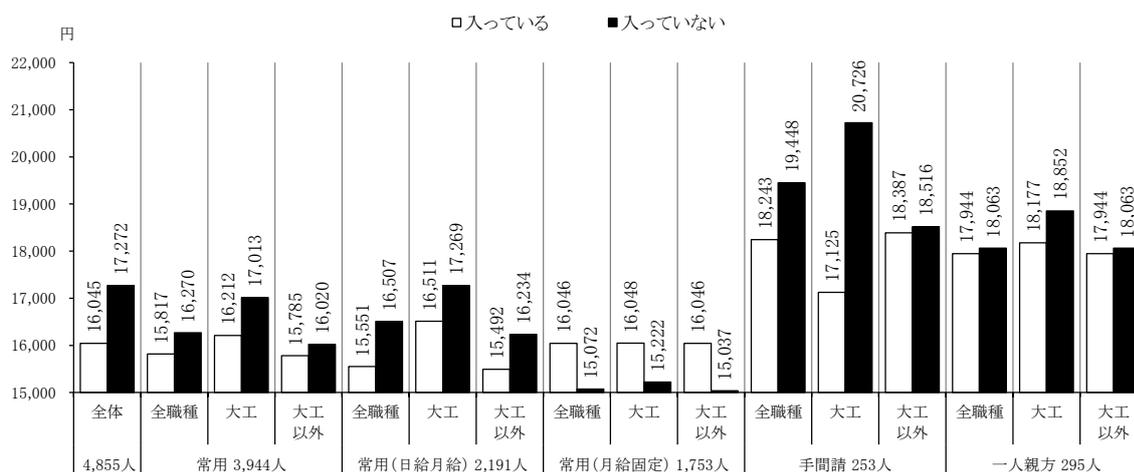


注：「その他」は、事業主が組合に入っているかどうか「分からない」あるいは無回答。

社会保険（厚生年金）加入状況別の1日あたり賃金は、「入っている」が16,045円、「入っていない」が17,272円で、「入っている」の方が低い結果となっている（図表57）。

働き方別では、「入っている」が「入っていない」よりも低いのは、常用（日給月給）15,551円と手間請18,243円、「一人親方」17,944円で、反対に「入っている」が「入っていない」よりも高いのは、常用（月固定給）16,046円であった。

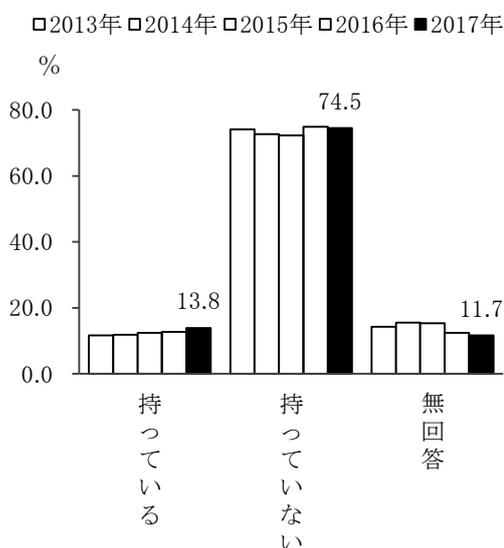
図表57 働き方別、大工・大工以外別、社会保険（厚生年金）加入状況別賃金（2017年）



注：下の数字は回答者数。

6. 建退共手帳の所持

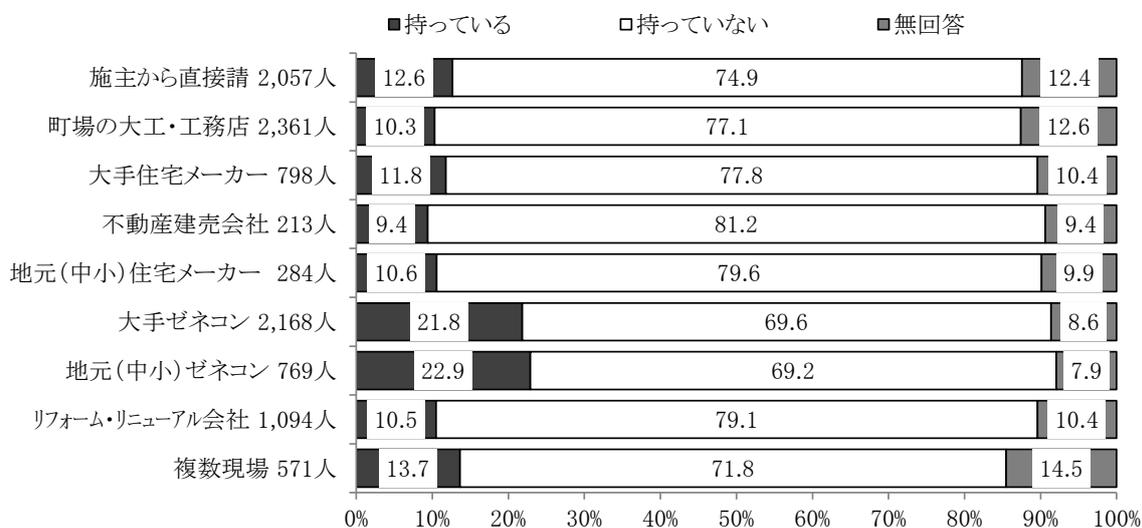
図表 58 建退共手帳の所持割合の推移
(2013年～2017年)



建退共手帳を「持っている」と回答したのは、13.8%である（図表 58）。建退共手帳の所持割合は非常に低いが、この数年、ほんの少しずつではあるが、増加して推移している。

仕事先別では、「持っている」割合が相対的に高いのは、「地元（中小）ゼネコン」22.9%、「大手ゼネコン」21.8%であり、その他の現場は1割前後であった（図表 59）。17年の回答で、「持っている」割合が最も低いのは「不動産建売会社」で9.4%である。

図表 59 仕事先別 建退共手帳の所持割合（2017年）

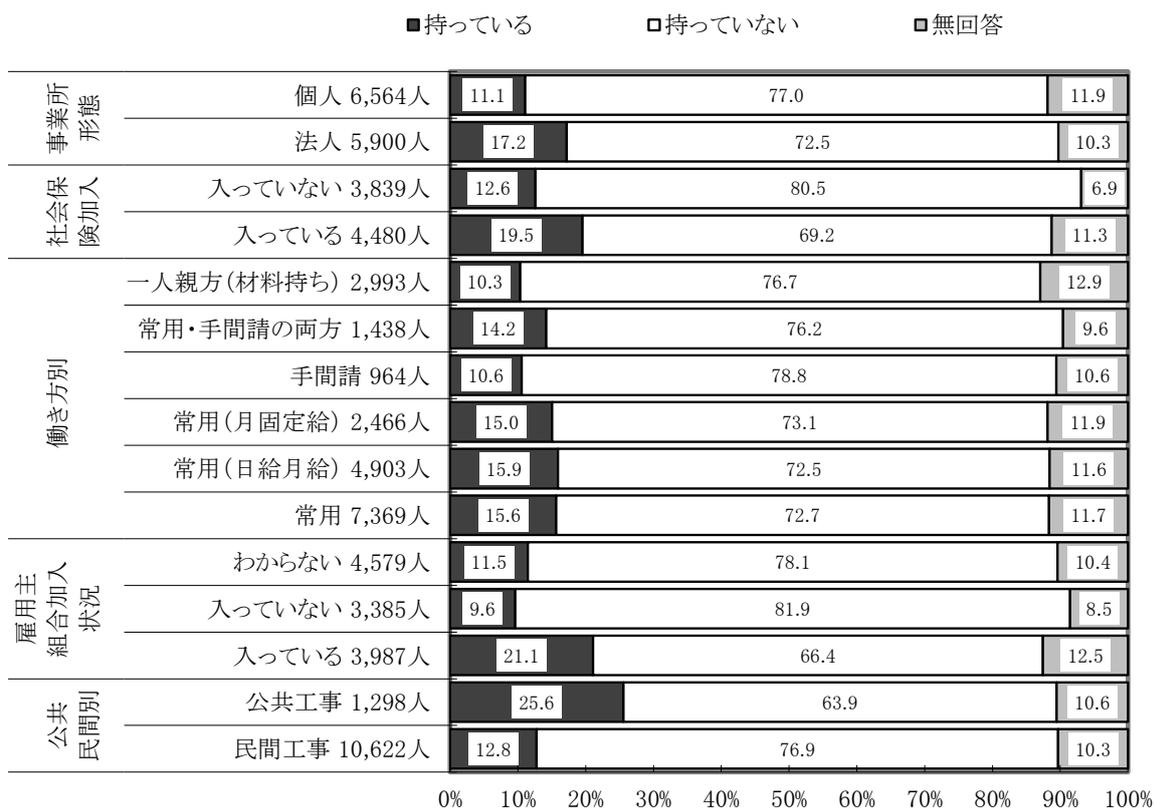


建退共手帳の所持状況について、手帳を「持っている」割合を様々な角度からみている（図表 60）。事業所形態別では、手帳を「持っている」割合が「個人」事業所（11.1%）よりも「法人」事業所（17.2%）で高い。また、社会保険（厚生年金）加入状況別では、社会保険に「入っている」（19.5%）が「入っていない」（12.6%）よりも建退共手帳を「持っている」割合が高い。

働き方別では、「一人親方」（10.3%）、「手間請」（10.6%）よりも「常用（日給月給）」（15.9%）、「常用（月固定給）」（15.0%）が高い。事業主が組合に加入しているかどうかでみると、事業主が組合に「入っている」方が手帳を「持っている」割合が高く（21.1%）、「入っていない」（9.6%）の2倍以上の所持割合となっている。組合の活動成果が現れているとみることができる。

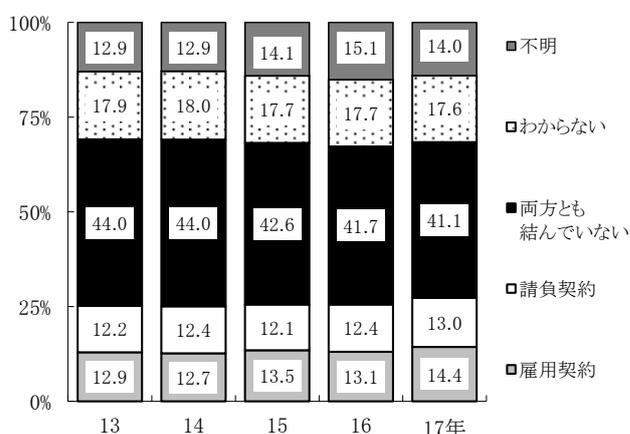
公共・民間工事別では、「民間工事」12.8%に対して「公共工事」25.6%となっており、公共工事の現場では建退共手帳の所持割合が相対的に高い。しかし、建退共加入が進められている公共工事の現場でも依然として「持っていない」割合が高い。

図表 60 事業所形態別、社会保険（厚生年金）加入状況別、働き方別、雇用主組合加入状況別、公共・民間別建退共手帳の所持割合（2017年）



7. 書面による契約

図表 61 常用・手間請・一人親方の契約状況の推移
(2013年～2017年)



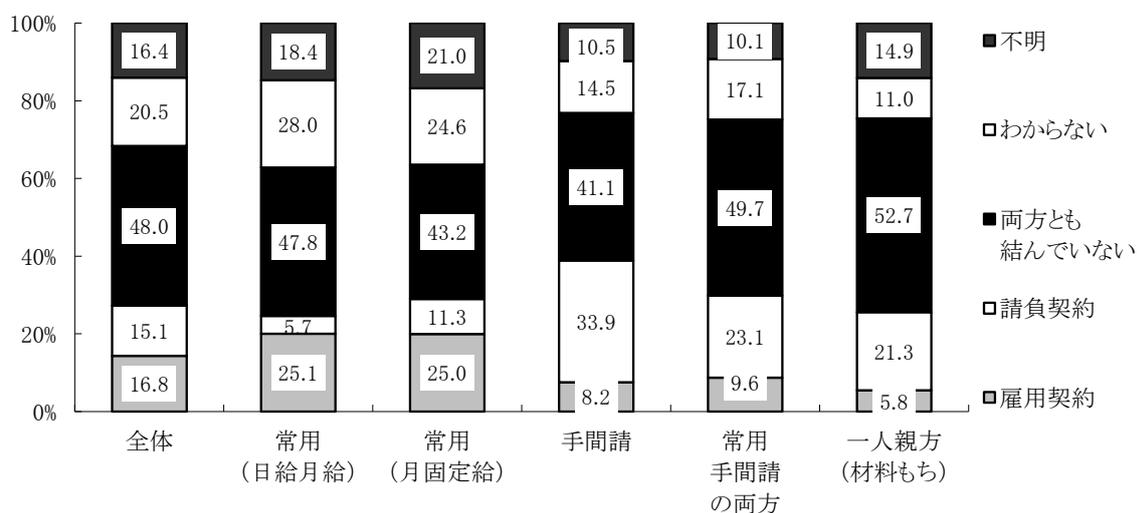
常用、手間請、一人親方の事業主との書面による契約状況をみると、「両方とも結んでいない」（雇用契約も請負契約も結んでいない）が41.1%となっている（図表61）。「わからない」17.6%と合わせると約6割が書面による契約を交わさずに仕事に従事している。

ただし、「両方とも結んでいない」の割合は、10年50.6%から17年41.1%と少しずつ減少しており、書面による契約割合はほんの少しずつ増加している。

働き方別でみると、「両方とも結んでいない」割合は、大きい順

に「一人親方」52.7%、「常用・手間請の両方」49.7%、「常用（日給月給）」47.8%、「常用（月固定給）」43.2%、「手間請」41.1%、である（図表62）。「常用・手間請の両方」と「一人親方」は約半数が書面による契約を交わしていない。また、常用での請負契約や一人親方の雇用契約などの回答もみられる。

図表 62 常用・手間請・一人親方の契約状況（2017年）



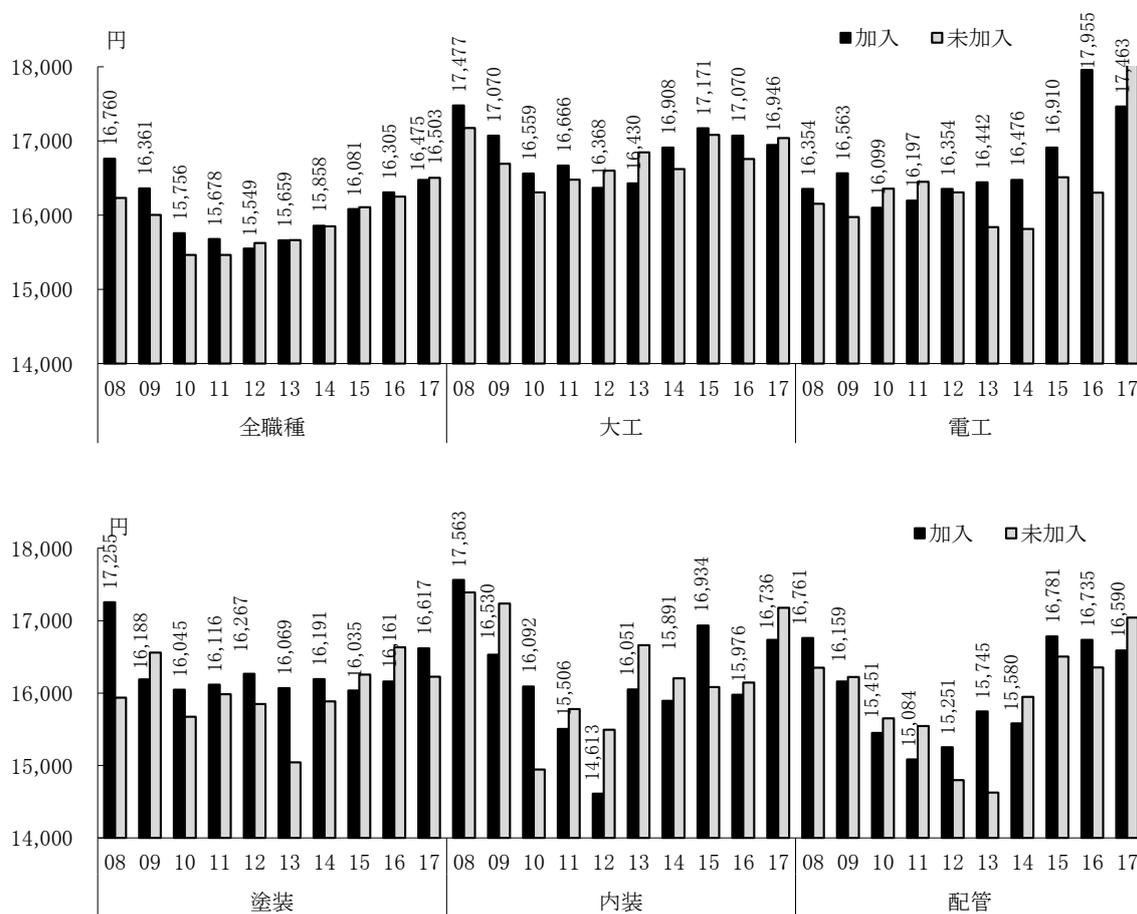
8. 雇用主の組合加入状況別の特徴

雇用主の組合加入別の常用賃金は、「加入」が16,475円、「未加入」が16,503円で、「未加入」の方が高かった（図表63）。05年以降の推移をみると、11年までは「加入」が高かったが、12年以降ほとんど差がなくなっている。

職種別（5職種）では、塗装は「加入」の方が高いが、大工、電工、内装、配管は「未加入」の方が高い。

雇用主が組合に加入している場合の方が、社会保険（厚生年金）加入割合が高いことから（図表56）、支払い賃金（手取り）では、雇用主が組合に加入している場合の方が低くなったと推察される。

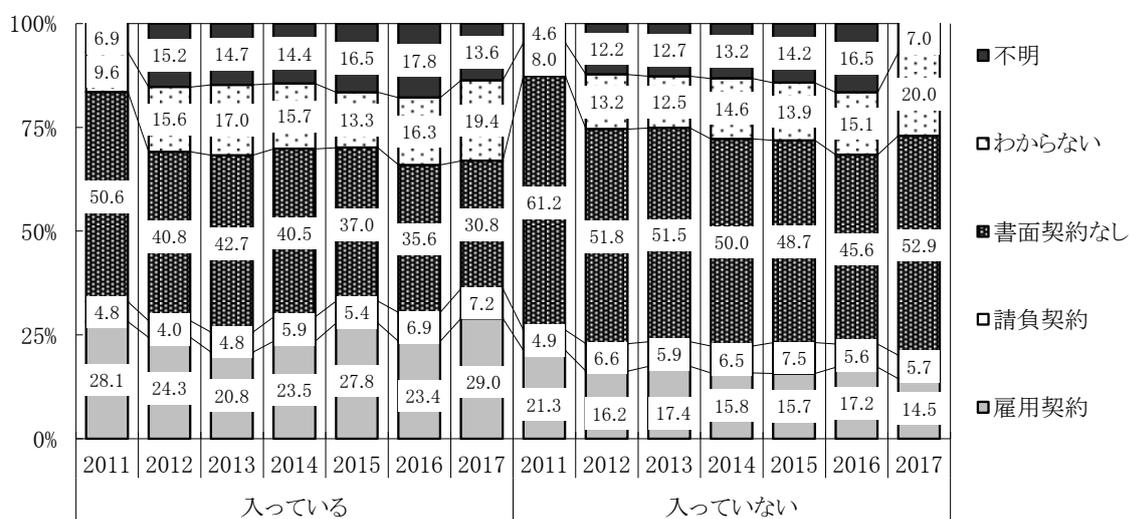
図表63 雇用主の組合加入別、職種別常用賃金の推移（2008年～2017年）



雇用主の組合加入状況別に契約状況を見ると、組合未加入では「書面契約なし」の割合が52.9%であるが、組合に加入している雇用主の場合、その割合は30.8%と2割以上低い（図表64）。「書面契約なし」の割合は徐々に減少してきたが、17年は雇用主が組合に「入っていない」の事業所での「書面契約なし」の割合が増加している。

また、契約を交わしている割合は、「入っている」が36.1%（「雇用契約」29.0%+「請負契約」7.2%）、「入っていない」が20.1%（14.5%+5.7%）となっている。雇用主が組合に「入っている」場合の契約割合は「入っていない」場合よりも高く、組合の運動成果と捉えることができる。しかし、「書面契約なし」も依然として多く、より一層の取り組みが求められる。

図表64 雇用主の組合加入状況別、契約状況の推移（2011年～2017年）



9. 事業主

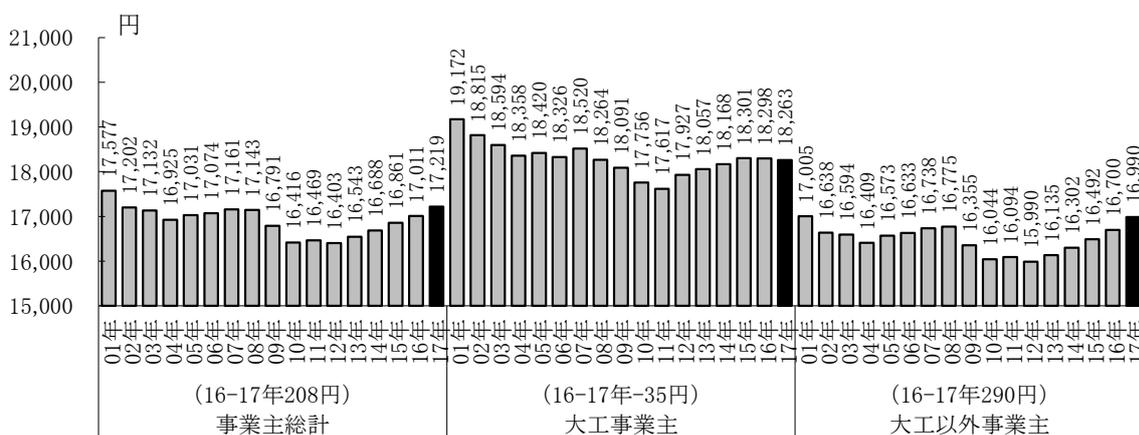
以下では、事業主へのアンケート結果から導き出された傾向を示す（回答数 4,124 人）。

1) 支払い賃金（事業主）

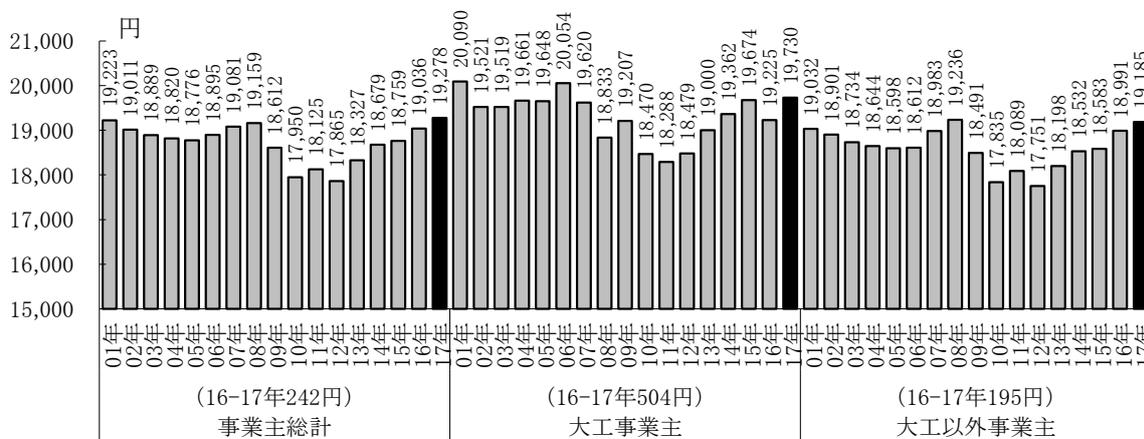
事業主の常用への支払い賃金は 17,219 円で、13 年以降増加して推移している（図表 65）。大工・大工以外別では、12 年以降増加して推移してきた「大工事業主」の支払い賃金が 16 年、17 年と 2 年連続で減少しており、18,263 円となっている。「大工以外事業主」では、16,990 円で 13 年以降、増加が続いている。

手間請への支払い賃金は 19,278 円で 13 年以降増加傾向が続いており、01 年以降で最も高くなっている（図表 66）。大工・大工以外別にみると、「大工事業主」では 19,730 円と前年から 504 円増加している。「大工以外事業主」では 19,185 円と増加が続いている。

図表 65 事業主の支払い常用賃金の推移（2001 年～2017 年）

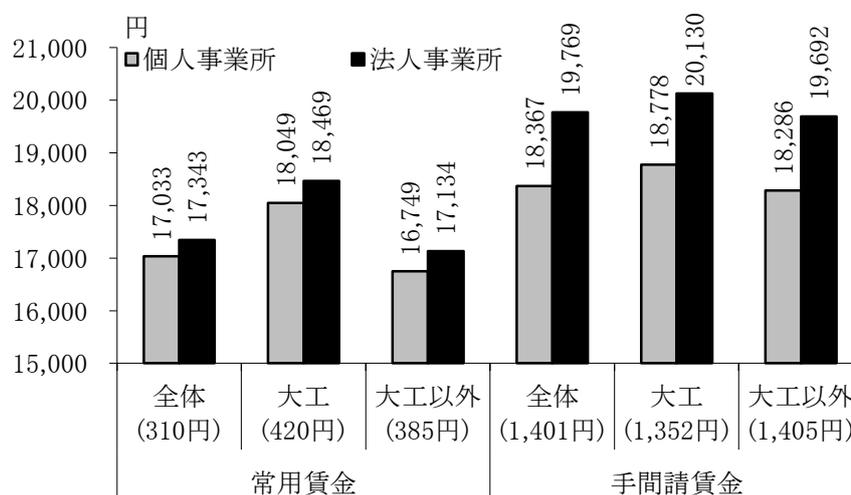


図表 66 事業主の支払い手間請賃金の推移（2001 年～2017 年）



事業所形態別の支払い賃金をみると、常用賃金、手間賃のいずれも「法人事業所」が「個人事業所」を上回っている（図表 67）。「個人事業所」と「法人事業所」の支払い賃金の差は、常用賃金（全体）は 310 円、手間賃（全体）は 1,401 円である。

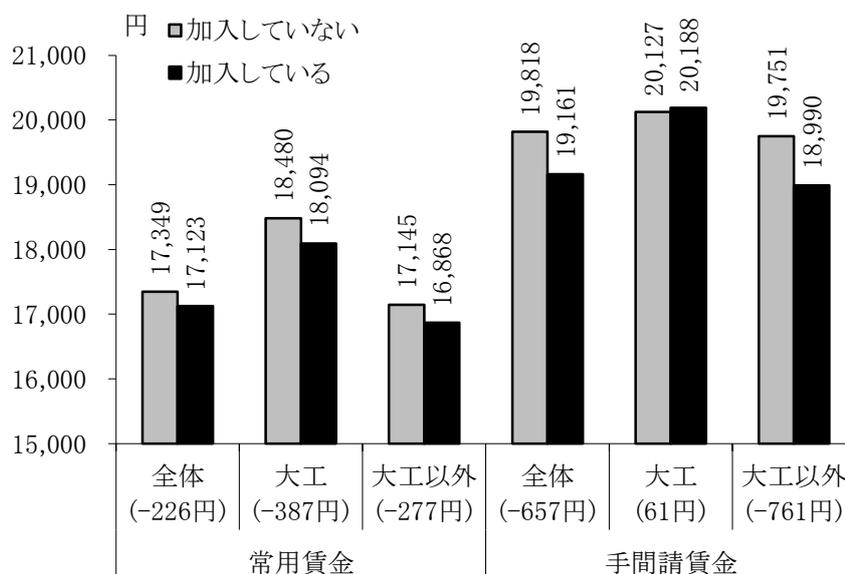
図表 67 事業形態別、事業主の支払い賃金（2017 年）



注：棒の外側の数字は支払い賃金額。下の数字（例：310 円）は個人と法人の金額差。

法人事業主の社会保険（厚生年金）加入別の支払い賃金をみると、常用は「加入している」が 17,123 円で、「加入していない」17,349 円よりも低い（図表 68）。手間賃も「加入している」が 19,161 円、「加入していない」が 19,818 円で、「加入していない」が高くなっている。

図表 68 社会保険加入の有無別、法人事業主の支払い賃金（2017 年）

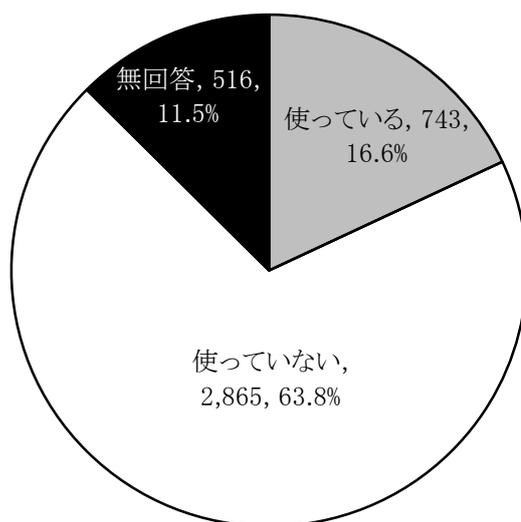


注：棒の外側の数字は支払い賃金額。下の数字（例：-226 円）は加入の有無での金額差。

2) 標準見積書の使用状況（事業主）

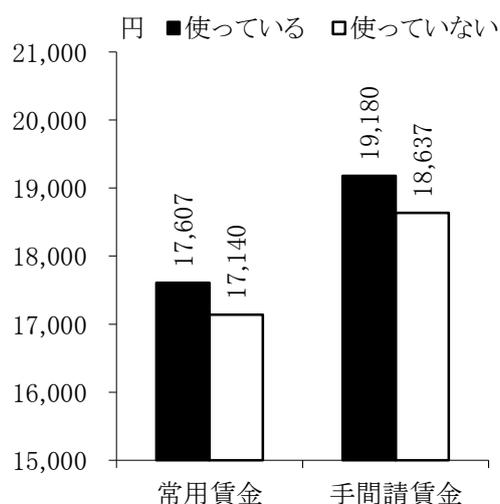
法定福利費を明示した標準見積書を「使っている」と回答した事業主は16.6%（743人）で、14年（12.6%、574人）、15年（13.2%、592人）、16年（14.5%、650人）よりも増加して推移している（図表69）。しかし、「使っていない」との回答が63.8%を占めている。

図表69 標準見積書の使用状況（2017年）



標準見積書の使用状況別の支払い賃金は、常用、手間請ともに標準見積書を「使っている」（常用17,607円、手間請19,180円）が「使っていない」（常用17,140円、手間請18,637円）を上回っている（図表70）。

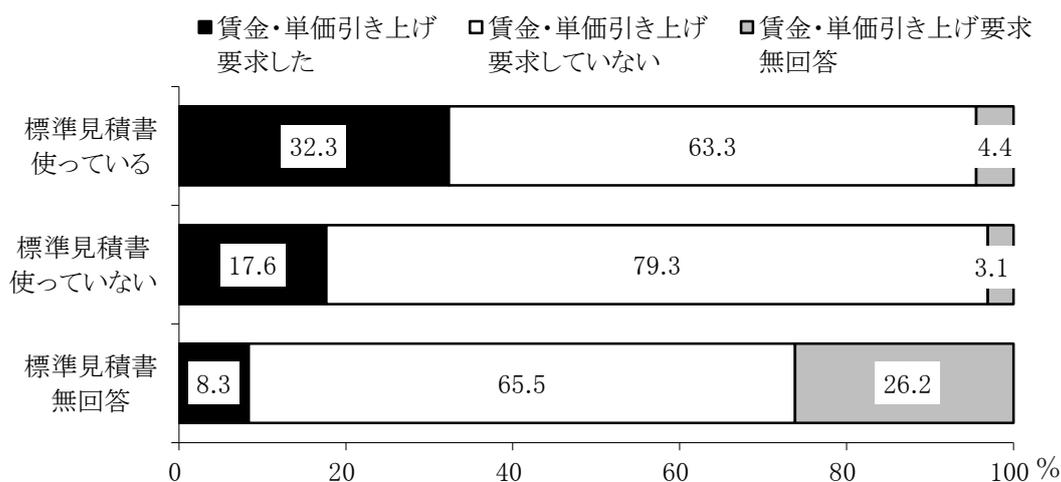
図表70 標準見積書と支払い賃金（2017年）



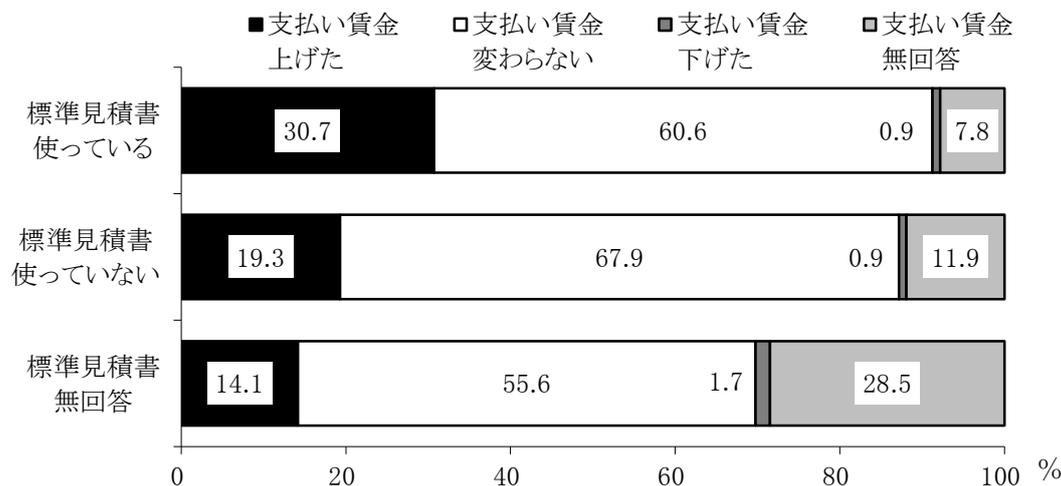
標準見積書の使用状況別に、賃金・単価の引き上げ要求状況をみると、標準見積書を「使っている」事業主の賃金・単価引き上げを「要求した」割合は32.3%で、標準見積書を「使っていない」事業主（17.6%）よりも「要求した」割合が高い（図表 71）。

また、標準見積書の使用状況別に、支払い賃金の変化についてみると、標準見積書を「使っている」事業主は、「使っていない」事業主に比べて、賃金を「上げた」割合が高い（「使っている」30.7%、「使っていない」19.3%）（図表 72）。

図表 71 標準見積書の使用状況別、賃金・単価引き上げ要求状況（2017年）



図表 72 標準見積書の使用状況別、支払い賃金の変化（2017年）

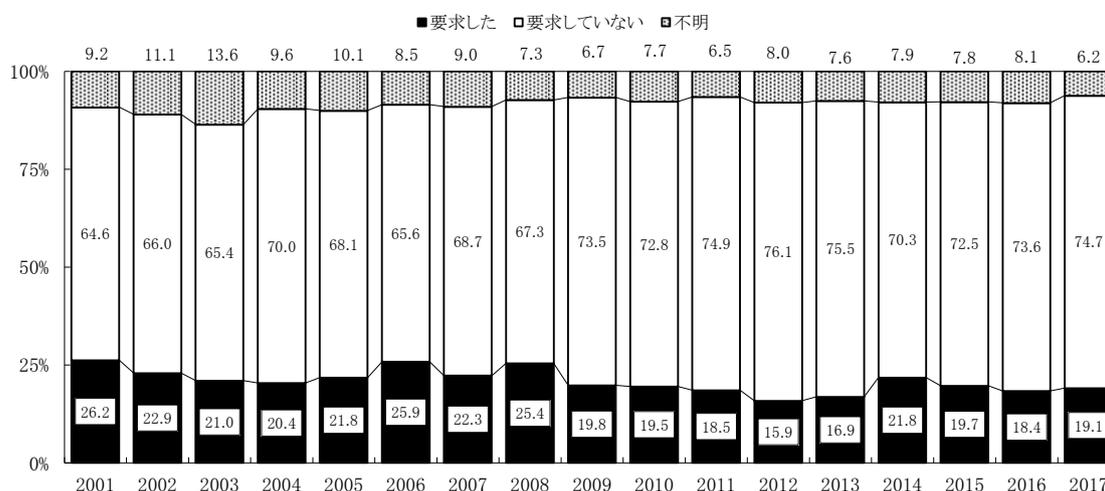


3) 引き上げ要求（事業主）

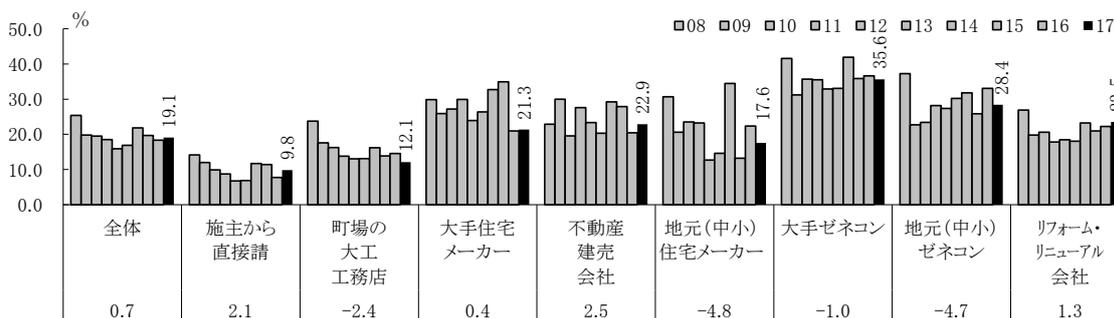
施主や上位業者に賃金・単価の引き上げを「要求した」事業主は、17年19.1%であった（図表73）。16年から0.7ポイント増加している。15年、16年と「要求した」割合が減少して推移してきたが、17年は増加している。反対に「要求していない」の割合は74.7%と、この2年間増加して推移している。

仕事先別にみると、「要求した」との回答割合が相対的に高いのは、「大手ゼネコン」35.6%、「地元（中小）ゼネコン」28.4%である（図表74）。「リフォーム・リニューアル会社」23.5%、「不動産建売会社」22.9%、「大手住宅メーカー」21.3%、「地元（中小）住宅メーカー」17.6%と続いている。町場では、「町場の大工・工務店」12.1%、「施主から直接請」9.8%となっており、施主に対する引き上げ要求が困難な実態が垣間見える。

図表73 事業主の賃金・単価引き上げ要求状況（2001年～2017年）



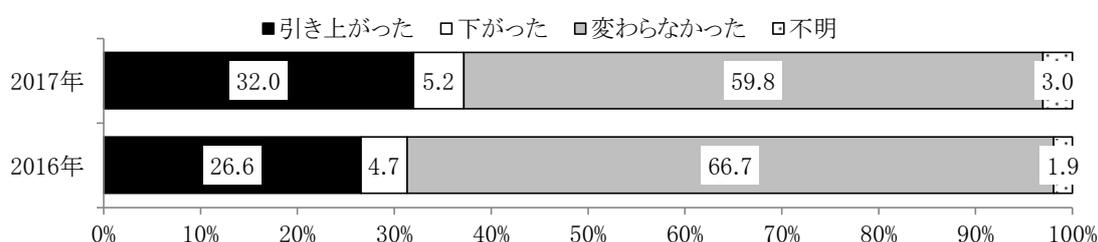
図表74 仕事先別、事業主の賃金・単価引き上げ要求状況（2008年～2017年）



注：棒の上の数字は17年の数値。下の数字（例：0.7）は16年・17年の増減ポイント。

16年調査から、施主・上位業者に賃金・単価の引き上げを要求したと回答した事業主に対して、「要求した場合、賃金・単価は引き上がりましたか」という問いが新設された。17年に賃金・単価の引き上げを要求したと回答した事業主は788人（事業主全体の19.1%）で、要求したが賃金・単価は「変わらなかった」との回答が59.8%を占めている（図表75）。また、引き上げを要求したにもかかわらず賃金・単価が「下がった」と回答している事業者（5.2%）も存在する。しかし、「引き上がった」との回答は32.0%で16年（26.6%）よりも増加しており、「変わらなかった」割合が減少している。

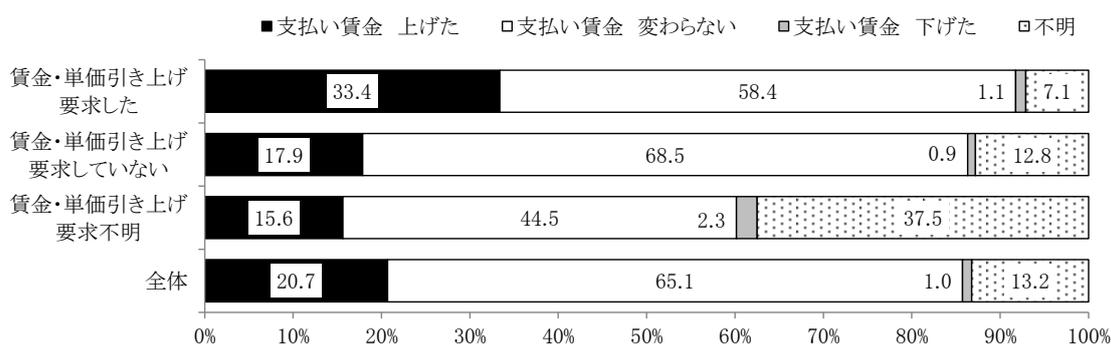
図表75 受け取り賃金・単価の引き上げ状況
(2016年、2017年、引き上げ「要求した」回答者のみ)



また、事業主の支払い賃金の変化についてみると、17年に支払い賃金を「上げた」と回答した事業主は、20.7%である（図表76）。「下げた」との回答はわずかに1.0%で、65.1%が「変わらない」と回答している。

支払い賃金の変化について、施主・上位業者への賃金・単価引き上げ要求別にみると、「要求していない」事業主は、支払い賃金を「上げた」との回答割合が17.9%であるが、「要求した」事業主は33.4%が「上げた」と回答している。

図表76 事業主の賃金・単価引き上げ要求状況別、支払い賃金の変化（2017年）



施主・上位業者に賃金・単価の引き上げを要求した事業主（788人）について、受け取り賃金・単価の引き上げ状況別に支払賃金の変化をみると、受け取る賃金・単価が「引き上がった」と回答した事業主のうち、47.6%が支払い賃金を「上げた」と回答しており、「変わらない」が44.4%、「下げた」は0.8%だった（図表77）。

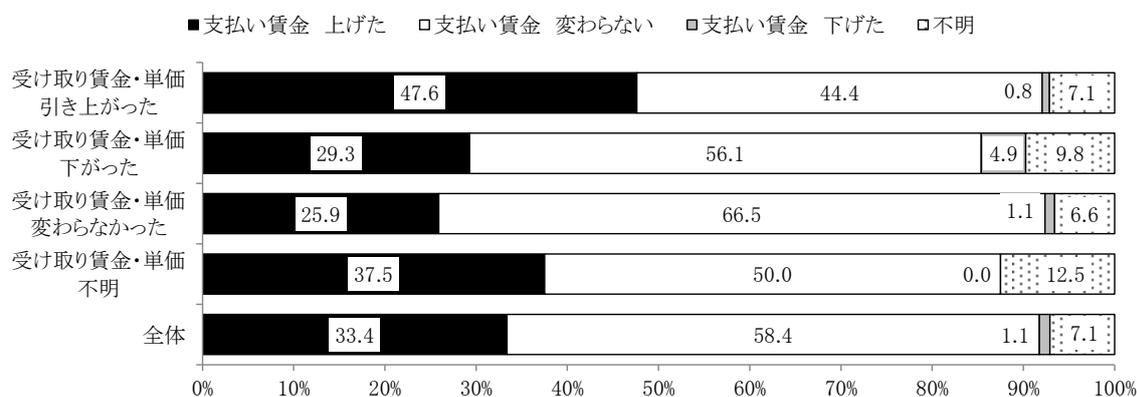
受け取り賃金・単価が「下がった」事業主は、4.9%が支払い賃金を「下げた」と回答しているが、受け取る賃金・単価が「下がった」にもかかわらず、支払い賃金を「上げた」事業主が29.3%となっており、16年（17.9%）よりも増加している。

また、受取賃金・単価が「変わらなかった」事業主も、25.9%が「上げた」と回答しており、「下げた」はわずかに1.1%だった。

施主・上位業者から受け取る賃金・単価の変化によって、支払い賃金にも影響がみられるが、受け取っている金額が「変わらない」あるいは「下がった」状況でも、支払い賃金を引き上げる動きが進んでいる。しかし、原資を受け取っていない状況で支払い賃金を増やし、その水準を維持することは困難である。

本調査結果から、標準見積書を「使っている」事業主は、「使っていない」事業主よりも賃金・単価引き上げ要求を行っている割合が高く、標準見積書が賃金・単価引き上げ要求に活用されていると考えられる。また、引き上げを「要求した」事業主のうち、32.0%（16年26.6%）が受け取り賃金・単価が「引き上がった」（図表75参照）ことと併せて、支払い原資を確保するために、標準見積書を活用した賃金・単価の引き上げ要求活動を進めていくことが重要である。

図表77 受け取り賃金・単価の引き上げ状況別、支払い賃金の変化
（2017年、引き上げ「要求した」回答者のみ）

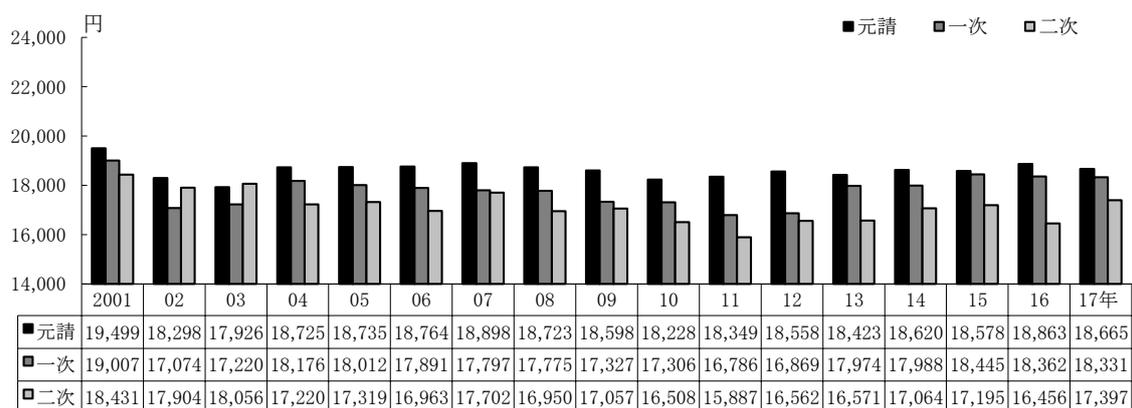


4) 元請・下請層次別支払い賃金（事業主）

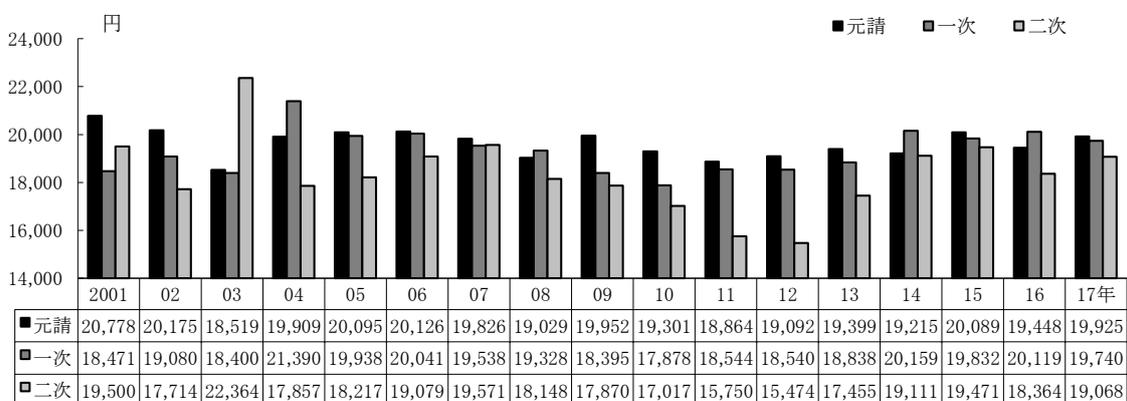
事業主の元請・下請層次別支払い常用賃金（大工のみ）は、「元請」18,665 円、「一次」18,331 円、「二次」17,397 円となっている（図表 78）。下位下請ほど低い傾向にあり、17 年もその傾向に変化はない。しかし、17 年は、「一次」と「二次」の常用賃金の差が縮小している

17 年の手間賃金（大工のみ）は、「元請」19,925 円、「一次」19,740 円、「二次」19,068 円となっている（図表 79）。

図表 78 元請・下請層次別、事業主の支払い常用賃金（大工）の推移（2001 年～2017 年）



図表 79 元請・下請層次別、事業主の支払い手間賃金（大工）の推移（2001 年～2017 年）

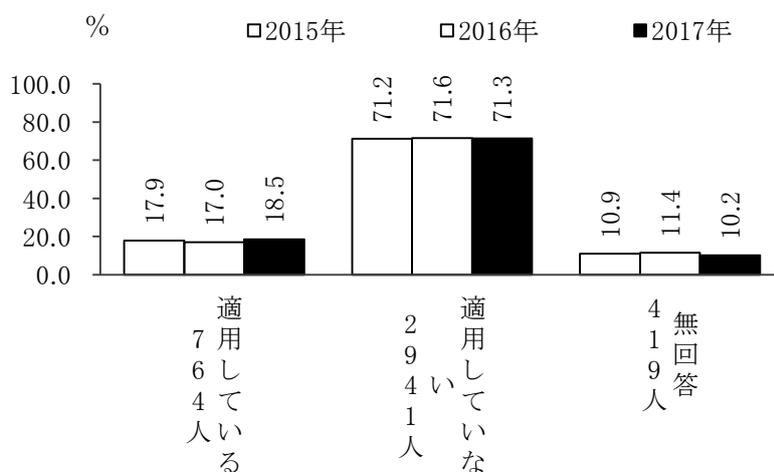


5) 建退共の適用（事業主）

建退共の適用状況を見ると、17年の「適用している」割合は18.5%で、16年よりもわずかに増加している（図表80）。「適用していない」は71.3%で、ほぼ横ばいで推移している。

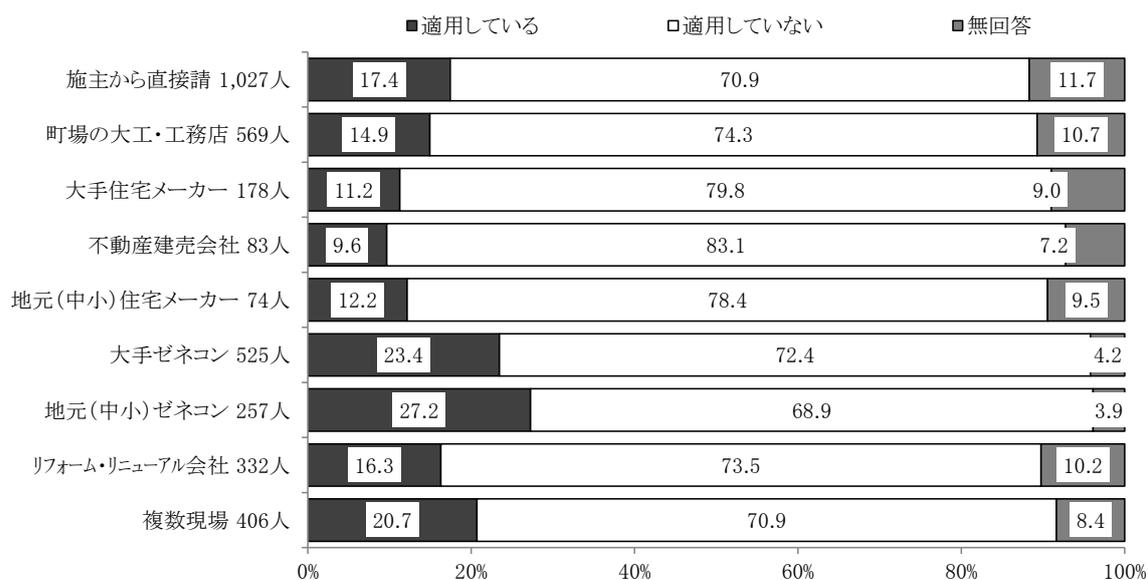
仕事先別にみると、「適用している」割合が相対的に高いのは、「地元（中小）ゼネコン」27.2%、「大手ゼネコン」23.4%、「複数現場」20.7%、「施主から直接請」17.4%などであった（図表81）。「不動産建売会社」は「適用している」割合が最も低く（9.6%）、「適用していない」割合が最も高い（83.1%）。

図表80 建退共適用の有無の推移（2015年～2017年）



注：下の数字は、17年の回答者数。

図表81 仕事先別 建退共の適用の有無（2017年）

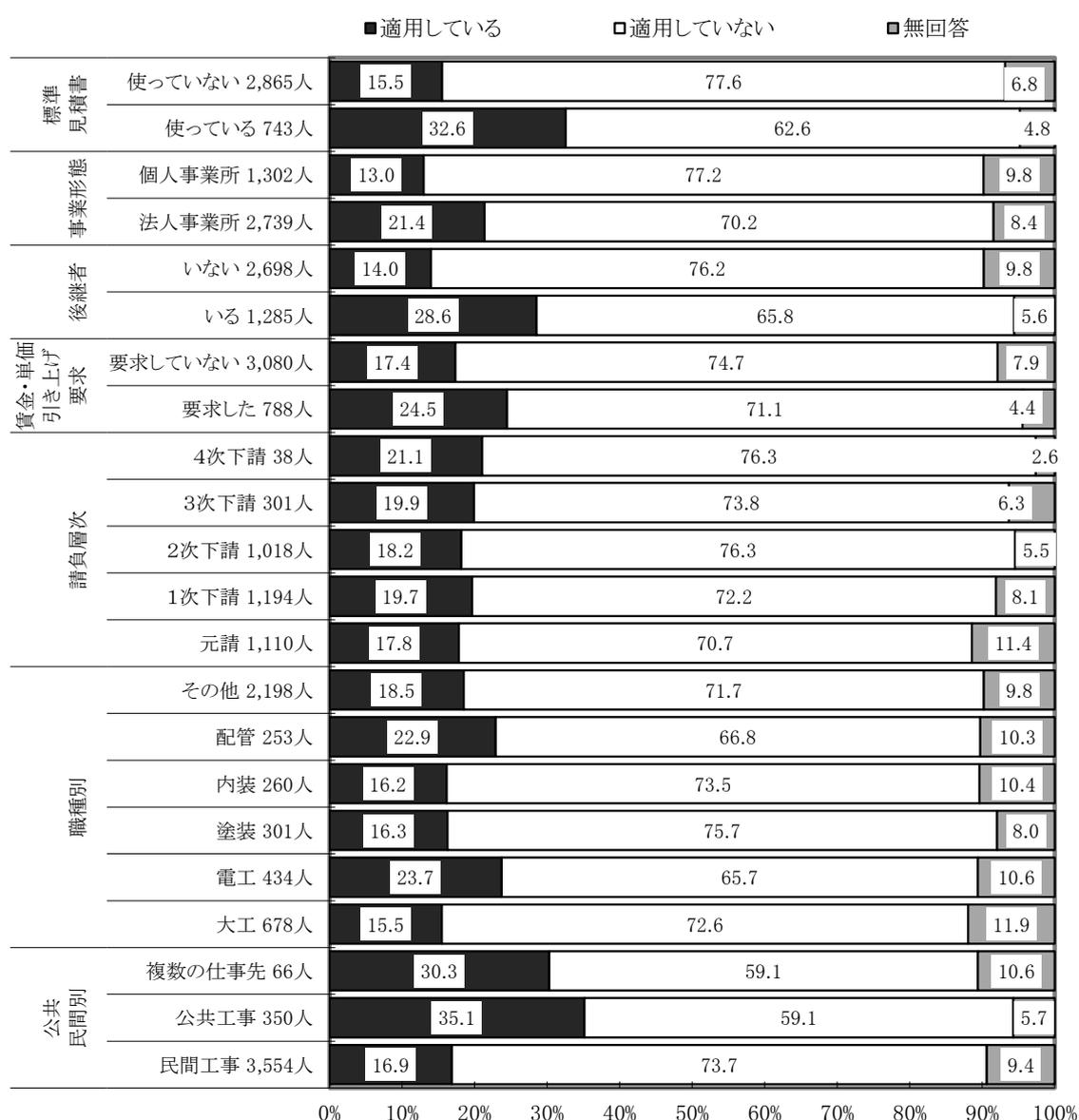


建退共を「適用している」割合についていくつかの視点からみてみると、標準見積書を「使っている」(32.6%) 事業所では、「使っていない」(15.5%) 事業所に比べて建退共を「適用している」割合が高い(図表 82)。事業所形態別では、「個人事業所」(13.0%) よりも「法人事業所」(21.4%) が、後継者の有無別では、「いない」(14.0%) よりも「いる」(28.6%) が、賃金・単価引き上げ要求別では、「要求していない」(17.4%) よりも「要求した」(24.5%) が、それぞれ高い。

請負層次別では「元請」の「適用している」割合が低く(17.8%)、「3次」(19.9%) や「4次」(21.1%) の方が高い結果となっている。

職種別では、「電工」(23.7%) や「配管」(22.9%) で2割を超えている他は、10%台にとどまっている。公共・民間別では、「公共工事」が35.1%と「適用している」割合が高い。

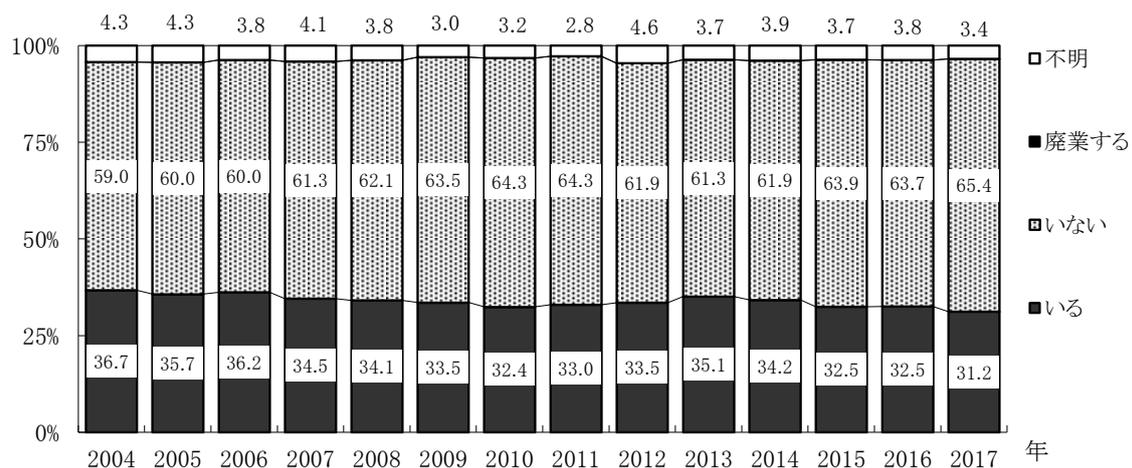
図表 82 公共・民間別、職種別などの建退共の適用の有無(2017年)



6) 後継者（事業主）

後継者の存在についての回答は、「いる」が31.2%、「いない」が65.4%である（図表83）。04年と比べると、「いる」の割合が5%ほど低くなり、「いない」の割合が5%ほど高くなっている。後継者の確保がますます困難な状況となってきた。

図表83 後継者の有無の推移（2004年～2017年）



10. ゼネコン、住宅メーカー、パワービルダーの賃金

ゼネコンで働く労働者の常用賃金（企業名回答者のみ）は、平均 16,679 円（16 年 16,302 円、377 円増）である（図表 84）。最も高いのは「NIPPO コーポレーション」の 22,078 円だが、回答数の多いゼネコンをみると、「大成建設」16,902 円、「鹿島建設」16,385 円、「大林組」16,248 円となっており、概ね 1.6 万円台が大半を占めている。

住宅メーカーの常用賃金は平均 16,378 円（16 年 16,502 円、124 円減）である（図表 85）。最大手の 2 社は、「積水ハウス」15,725 円、「大和ハウス」16,383 円となっている。

パワービルダーの平均賃金（回答者数が少ないため全ての働き方合計）は 19,145 円（16 年 17,998 円、1,147 円増）である（図表 86）。平均労働日数は 21.6 日、平均労働時間は 9.2 時間である。

ゼネコン別と住宅メーカー別の手間請、一人親方の賃金については、回答数が少ないため、参考として示す（図表 87～90）。

図表 84 ゼネコン別常用賃金
(2017 年) (降順) 単位：人、円

		回答数	平均金額
1	NIPPO コーポレーション	6	22,078
2	松井建設	17	19,828
3	三機工業	10	19,225
4	鉄建建設	14	18,345
5	きんでん	19	17,984
6	浅沼組	9	17,772
7	長谷工コーポレーション	67	17,400
8	高砂熱学工業	13	17,366
9	東亜建設工業	6	17,222
10	大成建設	284	16,902
11	鴻池組	10	16,800
12	ピーエス三菱	5	16,800
13	飛島建設	8	16,773
14	フジタ	37	16,761
	回答総数・平均額	1,558	16,679
15	三井住友建設	33	16,642
16	戸田建設	64	16,628
17	鹿島建設	163	16,385
18	東洋建設	8	16,275
19	大林組	170	16,248
20	西松建設	19	16,205

図表 85 住宅メーカー別常用賃金
(2017 年) (降順) 単位：人、円

		回答数	平均金額
1	ミサワホーム	17	17,492
2	旭化成ホームズ	40	16,802
3	パナホーム	21	16,605
4	大東建託	37	16,591
5	大和ハウス	55	16,383
	回答総数・平均額	257	16,378
6	住友林業	25	16,064
7	三井ホーム	19	16,051
8	積水ハウス	32	15,725
9	木下工務店	4	14,863
10	積水化学工業	1	14,000
11	三井ハウス	3	13,167
12	ヤマダ S×L	3	12,841

図表 86 パワービルダー別賃金
(常用・手間請・一人親方、2017 年) (降順)

単位：人、円、日、時間

	一日当たり 賃金		労働 日数		労働 時間	
	回答数	平均	回答数	平均	回答数	平均
一建設	21	17,921	25	20.7	26	8.7
東栄住宅	22	19,521	26	21.0	24	9.7
住宅情報館	8	19,313	8	23.9	8	9.2
飯田産業	13	19,500	15	21.4	15	9.1
アイダ設計	4	18,000	4	20.0	4	8.0
アーネストワン	5	20,056	7	21.1	7	9.0
タクトホーム	9	15,496	10	22.8	10	9.3
タマホーム	12	24,500	15	21.7	14	10.1
計	94	19,145	110	21.6	108	9.2

図表 87 ゼネコン別手間請賃金
(2017年) (降順) 単位：人、円

		回答数	平均金額
1	フジタ	1	30,000
2	熊谷組	3	26,000
3	三井住友建設	1	25,000
4	大成建設	15	24,600
5	東急建設	8	24,125
6	清水建設	24	24,082
7	ピーエス三菱	1	24,000
8	鹿島	18	23,611
9	前田建設工業	3	21,667
10	大林組	8	21,370
	回答総数・平均額	137	21,132
11	松井建設	1	21,000
12	飛島建設	2	20,500
13	奥村組	1	20,000
14	東亜建設工業	1	20,000
15	竹中工務店	11	19,451
16	安藤・ハザマ	2	19,000
17	鴻池組	1	19,000
18	長谷工コーポレーション	23	18,783
19	大豊建設	3	18,667
20	東洋建設	2	18,250

図表 88 ゼネコン別一人親方賃金
(2017年) (降順) 単位：人、円

		回答数	平均金額
1	三機工業	1	46,000
2	新菱冷熱工業	3	29,333
3	前田建設工業	3	28,333
4	鴻池組	2	26,500
5	NIPPO コーポレーション	1	25,000
6	佐藤工業	2	25,000
7	五洋建設	2	24,000
8	浅沼組	2	23,500
9	高砂熱学工業	2	22,500
10	東急建設	10	22,444
11	フジタ	4	21,000
12	飛島建設	1	21,000
13	熊谷組	3	20,000
14	三井住友建設	6	19,833
	回答総数・平均額	173	19,668
15	清水建設	30	19,483
16	長谷工コーポレーション	11	19,205
17	竹中工務店	10	18,500
18	大林組	21	18,333
19	大豊建設	4	17,625
20	鹿島	21	17,405

図表 89 住宅メーカー別手間請賃金
(2017年) (降順) 単位：人、円

		回答数	平均金額
1	三井ホーム	2	23,750
2	東日本ハウス	1	22,000
3	旭化成ホームズ	7	21,714
4	積水ハウス	7	21,429
5	ミサワホーム	7	21,143
6	パナホーム	8	21,125
	回答総数・平均額	57	20,443
7	大東建託	4	20,000
8	住友林業	10	19,450
9	大和ハウス	10	19,000
10	木下工務店	1	18,000

図表 90 住宅メーカー別一人親方賃金
(2017年) (降順) 単位：人、円

		回答数	平均金額
1	住友林業	11	23,273
2	旭化成ホームズ	19	22,053
3	大東建託	7	21,000
4	三井ホーム	11	20,182
5	ヤマダS×L	1	20,000
	回答総数・平均額	94	19,715
6	大和ハウス	17	18,647
7	パナホーム	6	18,333
8	積水ハウス	10	17,700
9	ミサワホーム	10	15,750
10	積水化学工業	2	12,500